

平成21年第7回糸魚川市議会定例会会議録 第6号

平成21年9月25日(金曜日)

議事日程第6号

平成21年9月25日(金曜日)

午前10時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 所管事項調査について
- 日程第3 糸魚川市一般廃棄物最終処分場調査対策について
- 日程第4 港湾交通対策について
- 日程第5 議案第79号
- 日程第6 議案第85号、議案第86号、議案第90号、議案第94号、
議案第95号及び同第97号並びに陳情第3号、
発議第12号及び同第13号
- 日程第7 議案第87号から同第89号まで、議案第91号、議案第92号、
議案第101号及び同第106号
- 日程第8 議案第80号から同第84号まで、議案第93号、議案第96号、
議案第103号から同第105号まで
- 日程第9 議案第102号
- 日程第10 議案第98号から同第100号まで
- 日程第11 諮問第2号から同第4号まで
- 日程第12 閉会中の継続調査について

+

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 所管事項調査について
- 日程第3 糸魚川市一般廃棄物最終処分場調査対策について
- 日程第4 港湾交通対策について
- 日程第5 議案第79号
- 日程第6 議案第85号、議案第86号、議案第90号、議案第94号、
議案第95号及び同第97号並びに陳情第3号、
発議第12号及び同第13号
- 日程第7 議案第87号から同第89号まで、議案第91号、議案第92号、
議案第101号及び同第106号

- 日程第8 議案第80号から同第84号まで、議案第93号、議案第96号、
議案第103号から同第105号まで
- 日程第9 議案第102号
- 日程第10 議案第98号から同第100号まで
- 日程第11 諮問第2号から同第4号まで
- 日程第12 閉会中の継続調査について

応招議員 26名

出席議員 26名

1番	甲	村	聰	君	2番	保	坂	悟	君
3番	齊	木	勇	君	4番	渡	辺	重	雄
5番	倉	又	稔	君	6番	後	藤	善	和
7番	田	中	立	一	君	8番	古	川	昇
9番	久	保	田	長	門	君	10番	保	坂
11番	中	村	実	君	12番	大	滝	豊	君
13番	伊	藤	文	博	君	14番	田	原	実
15番	吉	岡	静	夫	君	16番	池	田	達
17番	古	畑	浩	一	君	18番	五	十	嵐
19番	高	澤	公	君	20番	樋	口	英	一
21番	松	尾	徹	郎	君	22番	野	本	信
23番	齊	藤	伸	一	君	24番	伊	井	澤
25番	鈴	木	勢	子	君	26番	新	保	峰
									孝
									君

+

+

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

市	長	米	田	徹	君	副	市	長	本	間	政	一	君
総	務	企	画	部	長	織	田	義	夫	君	市	民	生
建	設	産	業	部	長	深	見	和	之	君	会	計	管
総	務	企	画	部	次	長	田	鹿	茂	樹	君	会	計
総	務	課	長								企	画	財
能	生	事	務	所	長	池	亀	郁	雄	君	青	海	事
市	民	課	長	金	平	美	鈴	君			福	祉	事
市	民	生	活	部	次	長	小	林	忠	君	福	祉	事
健	康	増	進	課	長						商	工	観
											光	課	長
											金	子	裕
													彦
													君

建設産業部次長	早水	隆君	建設課長	金子	晴彦君
農林水産課長					
新幹線推進課長	小林	強君	ガス水道局長	山崎	弘易君
消 防 長	山口	明君	教 育 長	竹田	正光君
教育委員会教育次長	渡辺	辰夫君	教育委員会学校教育課長	渡辺	千一君
教育委員会生涯学習課長			教育委員会文化振興課長		
中央公民館長兼務	扇山	和博君	歴史民俗資料館長兼務	村井	康君
市民図書館長兼務			長者ヶ原考古館長兼務		
勤労青少年ホーム館長兼務					
監査委員事務局長	久保田	幸利君			

事務局出席職員

局 長	神 喰	重 信 君	次 長	猪 又	功 君
主 任 主 査	松 木	靖 君			

午前10時00分 開議

議長（倉又 稔君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（倉又 稔君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、4番、渡辺重雄議員、16番、池田達夫議員を指名いたします。

次の日程に入ります前に、休会中、議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

高澤 公議会運営委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

高澤委員長。〔19番 高澤 公君登壇〕

19番（高澤 公君）

おはようございます。

議会運営委員会報告を行います。

本日9時30分より議会運営委員会が開催されております。その経過と結果についてご報告いたします。

まず、委員長報告についてであります。総務文教常任委員長及び建設産業常任委員長から、休会中に所管事項調査を行い、その経過について。また、糸魚川市一般廃棄物最終処分場調査対策特別委員長及び港湾交通対策特別委員長から中間報告について、それぞれ口頭報告を行いたい旨の申し入れがあり、これを本日の日程事項とすることで委員会の意見の一致をみております。

次に、議員発議としまして、発議第12号、公立高校と私立高校の学費の格差解消をめざし私立高校の公費（私学助成）増額を求める意見書、内閣総理大臣ほか、発議第13号、公立高校と私立高校の学費の格差解消をめざし私立高校の公費（私学助成）増額を求める意見書、新潟県知事あてが、所定の手続を経て提出されております。これを本日の本会議の日程事項とし、委員会付託を省略し、即決にてご審議いただきたいことで、委員会の意見の一致をみております。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

議長（倉又 稔君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいまの委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいまの委員長報告のとおり進めることに決しました。

日程第2．所管事項調査について

議長（倉又 稔君）

日程第2、所管事項調査についてを議題といたします。

本件については休会中、総務文教常任委員会及び建設産業常任委員会が開かれ調査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

大滝 豊総務文教常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝委員長。〔12番 大滝 豊君登壇〕

12番（大滝 豊君）

おはようございます。

総務文教常任委員会では、会期中の9月15日に、「ジオパークについて」の所管事項調査を行っていますので、ご報告いたします。

担当課より8月6日、前回の委員会以降の経過説明、今後の取り組み、世界ジオパーク認定記念事業、ジオパーク大使についての説明を受けました。

その後、世界ジオパークのブランドを活用した交流人口拡大プラン（素案）の詳細な説明を受けました。

質疑における主な事項についてご報告いたします。

委員からは、実施計画は総合計画と同じように毎年ローリングし、見直ししていくという話であったが、ここ3年間ぐらいは、半年に1回の見直しを行うべきではないか。また、実施計画の推進状況を数値化し、半年に1回の見直しを行うべきではないかとの質問に、基本的には、毎年見直しして更新していく、ローリングについては、予算とか総合計画の実施計画との関連もあるので、年1回ということをお願いしたい。数値化ということについては、そのような方向で努力をしたいとの答弁であった。

糸魚川ジオパーク協議会を、どこに設置し、何人で行うのかの質問に、ジオパーク協議会は、国、県等の30団体をもって構成しており、事務局は市のジオパーク推進室になっている。世界認定になってから、取材、研修等が非常に多くなり、推進室やミュージアムの職員が出払うので事務作業がおくれ、電話の対応等が必要となることから、3月までに組織機構の見直しを行いたいと考えている。また、国体終了後、国体推進室から1人を増員する方向で検討している。そのほか、3月まで臨時職員1人を増員することで対応していきたいとの答弁であった。

ガイド検定について、ジオパーク協議会と市が主体となって、最初のガイド検定を11月8日に実施するというが、市独自、協議会独自でつくった問題で実施するのか。また、各種団体との連携や、協議は行っているのかの質問に、検定は委員会とか部会を立ち上げ、問題については、ミュージアムや推進室で確認している。上越で実施している兼続検定の情報を聞く中で、当市商工会議所の検定委員に相談している。実際動く中で、地方の元気再生事業が採択されたので、その中でもガイド検定が行われるということで、市と商工会議所が連携する中で、今、事業を進めているとの答弁であった。

学術機関との交流についての質問に、今現在、大学との交流では、特に新潟大学と大変深い関係がある。この9月1日から11月29日まで、新潟大学の旭町学術資料展示館で糸魚川ジオパーク展が開催されている。フォッサマグナミュージアムの開館以来、いろいろな大学との研究の連携は取ってきている。それは、内外の論文に公表もしてきている。具体的には、国立大学では、新潟大学、上越教育大学、京都大学、岡山大学、それから国立の科学博物館、そこは新鉱物の研究では、今でも継続的にお世話になっている。学術的な部分では、これまで15年間の積み重ねが継続中であるとの答弁であった。

西海地区でのロケ誘致のように、映画に取り入れてもらうとか、大河ドラマは無理であろうが、いろいろな形でのアピールをぜひお願いしたいとの要望に、現在のところ映画は無理としても、1時間以上の科学番組の中で糸魚川ジオパークの魅力を伝えようと、今、某放送局が計画中であるとの答弁であった。

また、委員からは、11月29日の世界ジオパーク認定記念式典は、市民を巻き込んだ取り組み

を行い、盛大にやってもらいたいとの要望や、韓国から糸魚川市に対して、ジオパークを通じさまざまな交流を行いたいという新聞報道があったが、中国の大連市と糸魚川商工会議所で友好交流をしていたり、新潟県でも大連市に新潟県事務所を設けていることから、交流を通じながら糸魚川ジオパークを生かしていく取り組みを行ってもらいたいとの要望があった。

そのほかにも多くの質問や意見、要望がありましたが、特段報告すべき事項はありません。

以上で、総務文教常任委員会のジオパークについての所管事項調査報告を終わります。

議長（倉又 稔君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいまの委員長報告のとおり了承することに決しました。

次に、古畑浩一建設産業常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑委員長。〔17番 古畑浩一君登壇〕

17番（古畑浩一君）

おはようございます。

それでは、これより建設産業常任委員会所管事項につきまして、ご報告申し上げます。

去る9月17日、建設産業常任委員会において所管事項調査を行っておりますので、その経過と結果につきましてご報告申し上げます。

調査につきましては、ガス料金の改定について、下水道総合地震対策についてであります。いずれもガス水道局であります。

ガス料金の改定については、

平成20年12月に帝国石油から提案があった天然ガスの売買価格の見直し計画の提案について、国内での新規の有望ガス田の開発がままならない状況の中で、全国的に天然ガス使用量が大幅に伸びており、国産天然ガスの生産能力を上回る状態となってきたため、今後20年、30年先を見据えた長期的視野に立ち、帝国石油では、平成22年1月から輸入LNGの導入を計画している。

上越市においては、平成26年の商業運転開始に向け、直江津LNG受入基地の建設も始まっており、帝国石油の輸入LNGの一部導入に伴う値上げの方針については変わりがない。

当初、輸入LNGの価格6万2,140円の時点での値上げ提案があったが、その上げ幅は一般民生用で12円20銭、工業用等で14円70銭というものであった。平成21年1月26日から

何回にもわたり帝国石油と交渉を重ねてきたが、輸入LNGを入れるという基本的な方針については変わらなかった。計画当初は国産天然ガスの方が高かったが、昨年からの世界不況で石油が暴落し、天然ガスの価格も落ちているのが現状である。

ガス料金の値上げの申請に当たっては、関東経済産業局への認可手続が必要となるが、今回の帝国石油の値上げに伴い小売りが30数社あり、それが一度に値上げ申請をすると事務手続ができないことから、6グループ程度に分けられ、その第3グループとして、上越市や柏崎市などと一緒に公営グループとして同一スケジュールで動いており、その仮の認可申請を6月に行っている。

値上げ申請をした内容については、ガス種が12Aということで、糸魚川区域と能生区域の料金の統一を今回予定している。その結果、糸魚川区域については平均6円99銭の値上げ、能生区域については4円10銭の値下げということになる。ガス種が13Aの青海区域については6円65銭の値上げを予定している。

また、最終的な3区域の料金統一については、当初23年から24年に熱量変更を考えていたが、熱量変更には東京ガスの熱変チームに依頼をしないとできない事業であり、その熱変チームが23年3月に解散することが会社方針として決まっており、それ以降には熱量変更したくても手伝えないとの回答をもらっている。

そうした現状を踏まえ、予定ではあるが、22年の11月ごろから熱量変更をしたいと考えている。それが終わった段階で、3区域の料金統一を考えている。その時点での輸入LNGの価格は、4万6,950円で計算をしているが、財務省貿易統計の輸入LNGの価格が21年7月では3万7,086円まで落ちている。このため4万6,950円で計算したものよりも上げ幅が小さくなると考えている。

原料費調整制度については、12月議会に値上げを申請して議決されれば周知期間が置かれ、実際の値上げは2月使用分からであり、3月料金から適用される。その場合の原料費調整制度の適用方法は、為替によって変動している10月、11月、12月の3カ月平均の原料価格の差額を2月に需要家にお知らせをして、3月の料金から適用するというものを毎月繰り返していくというものである。

国産と輸入LNGの割合は、今後5年間については、輸入が27%、国産が73%という形である。大体輸入LNGの価格が5,000円動くことにより1円上下する。実際に輸入LNGと国産が混ざるかということ、それは物理的に無理であり、今回の帝国石油の提案については、帝国石油の小売りすべてで平等に負担をしてくれということである。今のところ、5年間は国産が100%であるが、5年後には、直江津にLNGの基地ができると、その時点で逆に輸入LNG100%になることもあり得る。

こうした国産と輸入LNGのやり方をやっていきたい。なぜならば5年後においても、国産の天然ガスがゼロになることはないが、帝国石油では20年から30年はもつだろうとの話であるので、5年後にゼロにならないのであれば、やはりその割合に従い、その時点での需要の中身によって、国産と輸入LNGの割合を決めて負担をしていただく。これは今後ずっと続くことになると考えているとの説明がなされた後、質疑に入っております。

改定になった場合のガス料金については、そのときの3カ月の平均を使うということで、例示された4万6,950円はあくまでも交渉経過の中の数字ということかとの質問に、仮の申請を出し

た時点での数字が4万6,950円ですが、現在3万7,000円まで下がっているのもっと下がると考えているが、最終的には、糸魚川、青海の値上げ幅が6円前後になるとだろうと考えている。

17番（古畑浩一君）

暫時休憩をお願いいたします。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午前10時18分 休憩

午前10時18分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

17番（古畑浩一君）

すみません。

糸魚川に入っているガスは、100%国産のガスが入っている。なぜ値上げの必要があるのか。5年後の話ならば値上げを5年後にすればよい。安易な値上げには反対であるとの意見に、今、国産100%を通した場合に、5年後に仮に輸入LNGが100%になった場合、今の状態が続けば、その4倍の値上げになってくる。会社として全体の需要を賄えないわけであるから、足りない分をあなたには80%しかやりませんということは、考えられない。

日本全国で国産天然ガスを使っているのは新潟県内だけであり、一般的に輸入LNGの価格でガス料金は計算される。国産ガスが少なくなっているのも事実で、輸入LNGが27%、国産が73%で輸入LNGが高いわけですので、全額輸入LNGにされるよりも、これから5年間そういう設定にする方が有利であるという判断である。帝国石油とも値段の交渉をしてきて、帝国石油内部でも、これから輸入LNGになっていくという中で、新潟県内は今まで国産を使っていたわけだから何とか安くというようなことから、この割合になったということであるとの説明がなされ、この試算例でいくと一般家庭で月幾らくらいの値上げになるかとの問いに、月平均50立方で300円から500円であるとの答弁がなされております。

次に、下水道総合地震対策について。

この計画策定の目的は、地震時に下水道が最低限保有すべき機能確保のための施設の耐震化と、被災した場合のバックアップ体制の計画を策定の上、下水道総合地震対策事業を進めるために策定している。

これまでに大きな地震として、平成7年に兵庫県南部地震、平成16年に新潟県中越地震、これらの中で下水道に大きな被害が発生しており、これを受けて国土交通省が下水道地震対策技術検討委員会を設置、対策のあり方を検討している。現在、施設の耐震化を重点的に進めることの課題と、そのために耐震診断の上、下水道地震対策計画を策定しなさいという提言を受けている。これを受けて平成18年度に下水道地震対策緊急整備事業を新たに設置し、方針を定めたものである。

事業予定については、緊急にやるものと、中期、長期にわたるものとを策定するよう指示があり、

地域要件が7つの要件について決まっており、当糸魚川市については、新潟県南西部・長野県北部という、地震予知連絡会の定める特定観測地域または強化観測地域に該当している。

昨年7月に計画策定の業務委託をし、計画書の案を作成して県と調整をし、国土交通省と協議をしてきた。本年4月に本申請を行い、国の同意を得たものである。

計画の詳細について、想定地震についてはマグニチュード7.7の地震を想定し、その時点に最低限の処理機能を確保することが目標となっている。対象区域は公共下水道と言われている糸魚川地域、青海地域、能生地域と川崎処理区の4処理区の管渠と処理場、ポンプ場が対象となる。

緊急に実施すべき対策として、管路施設では河川横断、JR横断、国道横断などの重要横断箇所の耐震化をしている。処理場では、流入渠、建築施設、土木施設の耐震化。ポンプ施設では流入流出渠、建築施設での耐震化を進めていく。実施効果としては、公衆衛生と、トイレ使用の確保が効果として期待されている。すべて一律には行えないため内容を吟味して優先順位を分類し、それぞれ平成25年まで、30年まで、31年以降に振り分けている。平成25年までの緊急対応の概算事業費としては、20カ所で総額約2億5,000万円の事業費を計画しているとの説明の後、質疑応答が行われております。

マンホールトイレシステムについて詳しく説明を願うとの質問には、設置場所について、糸魚川総合病院近くのアクアホールである。災害が起これば病院へのけが等の搬送もふえると考えられ、アクアホールへの避難市民の集中も考えられる。現在、アクアホールまでの下水道管が迎えにいており、そのマンホールは50メートルに1個ほどしかないが、そこを10メートルに1カ所というように細かく設置し、緊急時にはマンホールのふたをはぐり、その上に仮設トイレを設置し、トイレを使用可能にするというもの。ただ、水が流れない状態であるため、近くの水路からポンプアップして水を流しながら利用するというものであるとの答弁に対し、避難所でまち中というか、地震があった場合に人の行き来が難しいような場所、例えば糸魚川小学校みたいな場所にも設置できる考えはないか。積極的に調査を進め、いざという時のために前向きに取り組んでほしいとの要望意見に、まず、アクアホールで計画しているが、その後、小学校等で集中する箇所について、管渠が使える状態であることが確認できれば可能と考えているとの答弁がなされました。

以上で、所管事項調査についての報告を終了いたします。

議長（倉又 稔君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいまの委員長報告のとおり了承することに決しました。

日程第3．糸魚川市一般廃棄物最終処分場調査対策について

議長（倉又 稔君）

日程第3、糸魚川市一般廃棄物最終処分場調査対策についてを議題といたします。

糸魚川市一般廃棄物最終処分場調査対策特別委員会に付託中の本件について、同委員会から中間報告を行いたい旨の申し出がありますので、これを許します。

松尾徹郎糸魚川市一般廃棄物最終処分場調査対策特別委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

松尾委員長。〔21番 松尾徹郎君登壇〕

21番（松尾徹郎君）

おはようございます。

糸魚川市一般廃棄物最終処分場調査対策特別委員会中間報告をいたします。

5月13日に設置されましたこの特別委員会は、現在まで6回開催されております。

委員会審査における主な報告、質疑につきまして、順次、ご報告いたします。

初めに、5月29日に開催されました特別委員会では、冒頭、行政側より、3月市議会定例会後の経過報告と資料説明を受けました。

その中で、最終処分場の安全対策に関し、財団法人日本環境衛生センターと3月31日に一般廃棄物最終処分場適正化基礎調査業務委託の契約を締結し、また、4月3日には緊急対策として、最終処分場にブルーシートの敷設を完了したとの報告を受けております。

4月6日より一般廃棄物最終処分場適正化基礎調査を実施しておりますが、ブルーシートの敷設については、緊急の初期対策として、雨水対策及び廃棄物の飛散防止には有効ではあるものの、この施設にはガス抜き施設がないため、気温の上昇とともにメタンガス、硫化水素などの有毒ガスが発生するおそれがあるとの報告を受け、ガスの測定と職員による休日の監視を続けているとの報告がありました。

また、井戸水の検査結果につきましては、水銀は検出されなかったものの、シートの敷設は応急対策としては好ましくないとの指摘を受け、適切な応急対策を実施するため、財団法人日本環境衛生センターと一般廃棄物最終処分場適正化応急対策工事検討、及び設計業務委託を締結したとの報告を受けております。

業務委託の詳細については、地形、地質解析調査、最終処分場の測量図作成、また、応急対策の実施計画などであり、応急対策工事については、埋立地安定化のための盛土、また、埋立地の改良により水抜き対策、ガス抜き対策を実施することとあります。

なお、基礎調査の結果を踏まえ、恒久対策の詳細調査業務委託を7月から実施する予定との報告であり、現在までの執行額は3,720万3,000円であり、また、今後の執行予定額は1億5,222万7,000円を予定し、計1億8,943万円となるとの報告を受けております。

さらに、基礎調査、応急対策工事に関する中間報告では、最終処分場の周辺が地すべり地形であるという点が指摘されており、また、処分場の底に敷設してある浸出水排出のための蛇籠暗渠工と

水路の暗渠管が連結されているのではないかという疑いがあり、加えて、砂防堰堤及びL字型擁壁はコンクリートの劣化が進行している可能性があり、安定性についての再検討が必要であるとの指摘を受けております。

また、周辺の水が処分場に浸出しており、埋め立て廃棄物内の地下水位が高く、嫌気的環境を呈している点、及び構造上、安定性に欠ける部分も指摘されました。

次に、薬剤処理後のばいじんの検査結果については、搬出のたびに検査を実施しておりますが、キレート剤を2倍にしたものの、平成21年2月27日に水銀化合物が0.20の数値で検出されたことにより、3月30日に薬剤を変更し、さらにほかの薬剤を1種類添加し、検査を続けているとの報告を受けております。

以上の報告を受け質疑に入りましたが、その中で委員より、詳細調査の中で、環境基準以上の水銀を含有したばいじんの埋め立て範囲を特定し対策を検討するとあるが、詳細について何うとの質疑があり、これについては埋め立て範囲を特定することは困難であるが、ある程度、把握されている部分をボーリング調査し、流入水の入りぐあいと土壌検査を同時に実施し、施設全体を詳細調査するとの答弁がありました。

また、緊急対策で行ったブルーシートを押さえるための土のうの破損が激しいが、今後どのように対応するのか。さらに、応急対策工事の詳細内容についての問いに、土のうについては補強していくが、ブルーシートはあくまでも雨水対策だけのものであり、廃棄物最終処分場にとってはブルーシートの使用は空気が不足し、今後、有毒ガスの発生が考えられ、応急対策工事が始まれば撤去したい。

また、応急対策工事については現在調査中であり、具体的にどのようにするかについては今後はっきりするが、廃棄物をできるだけ雨水に触れさせないよう処分場の6段目、及びその下部にコーピー管を入れ雨水を排出する作業を行い、その上に覆土していく予定である。あわせて周辺の水路についても、現在使用しているものより大きなものにする予定であるとの答弁がありました。

さらに委員より、薬剤を2倍にしたものの、2月27日に、再度、水銀化合物が検出されたが、これは一体どういうことか、企業側に責任があるのではないか。また、基準値を超えたばいじんを清掃センター内に保管してあるが、このような状態でよいのか、どのように処理をするのかとの問いに、薬剤を指導管理してきた栗田工業については、糸魚川市と契約を締結していないので、責任を問うのは無理ではないかとの弁護士の見解である。また、日立の企業責任については、事故原因の責任、損害による費用負担、業務の範囲区分などについて、今後、弁護士と相談する予定である。さらに、基準値を超えたばいじんについては、一般廃棄物最終処分場に埋め立てできないため、現在、日立と栗田工業を含め、どのように処理し、廃棄する場所がないか検討中であるとの答弁がありました。

なお、委員より、再度、企業側の責任追及と応分の負担を求めるよう要望するとの強い意見が出ております。

また、ごみ分別の徹底とチェック体制について問題があるのではないかとの質疑に対し、今年度から市民の協力により廃蛍光管、電池など有害物質は販売店等で別途収集し、収集業者への指導や研修も実施しながら、市民への分別協力もお願いしているところであるとの答弁であります。

一方、詳細調査の報告については、今年度中に作成されるのかどうか。また、事業費については、

平成22年7月に恒久対策の報告書ができてから補助金申請するのか、あるいは、詳細調査の中間報告を受けて申請するのかとの問いに、実質的に恒久対策が22年度中にできるのか、あるいは23年度以降になるのか、現在のところはっきりしていない。補助金、交付金については、状況を見ながら県と緊密に連絡を取り進めていくことになる。

また、どのような補助金が使えるかは、日本環境衛生センターの調査結果にもよるが、廃棄物関係の交付金を重点的に考えており、地すべり関連の補助金については、関係課とも調整していきたい。また、詳細調査の結果次第では、地すべり地帯であるだけに、この施設の閉鎖も考えられるとの答弁がありました。

さらに、大野区の最終処分場は、先進地の処分場と比較しても、分別収集も徹底せずに埋め立ててきた旧式の処分場であり、今の時代にそぐわない処理方法は、方向転換すべきときにきているのではないかと。大野区民の安心・安全のためにも新たな処理場を建設するとなると、費用はどのくらいになるのかとの問いに、新しい処理場については、今後検討しなければならないと思うが、まずは調査結果をもとに安全対策をしてからになる。現在の最終処分場を閉鎖しなければならない状況になったとしても、数年間は水処理をやらなければならないと、また、クローズドシステム型の最終処分場を建設した場合、1基当たり10億円はかかると聞いているとの答弁がありました。

次に、6月17日、6月定例会において開催されました第2回特別委員会では、初めに委員会協議会を開催し、大野区より提出されました請願について地元代表者から趣旨説明を受けた後、委員会審査に入っております。審査結果につきましては願意妥当と認め、本会議においても全会一致で可決されております。

続きまして、7月3日に行われました特別委員会では、市外調査を実施し、最終処分場であるエコパーク出雲崎、また、中間処理施設を併設した鳥越クリーンセンターで研修を行っております。

次に、7月23日に行われました特別委員会では、午前中、上越市にあります飛田テックを見学し、午後は、初めに委員会協議会を開催し、財団法人日本環境衛生センターから処分場の現状、及び今後予定される調査内容と対策工事について報告を受け、その後、委員会審査を行っております。

審査に入る前に行政側より、6月17日に行われた一般廃棄物最終処分場調査対策特別委員会以降の経過報告と、今後の予定について説明を受けております。

まず、6月18日、株式会社日立製作所と平成21年度第3回糸魚川市清掃センター技術連絡会を開催し、また、大野区に対し基礎調査の結果報告と応急対策工事、詳細調査の内容について説明をし、今後の実施予定について了承を得たとの報告を受け、さらに、7月6日には、庁内適正化委員会の埋め立てごみ処理チーム部会を開催し、17日には、一般廃棄物最終処分場適正化詳細調査の委託を、財団法人日本環境衛生センターと契約したとの報告を受けております。

審査においては、前回の委員会で指摘のあった梅雨時のビニールシート及び土のうの破損状態が著しかったが、その後の状態はどうか。また、今後この処分場については、どのように対処していくのか。応急処理のほかに恒久的な処理ができるよう財政的な措置も含め、今後の方向性について総合的に対応すべきであると思うがどうかとの問いに、破損した土のうについては新しく上質のものを800袋用意した。また、6段目のブルーシートのつなぎ目部分を中心に取替えており、今のところ大丈夫である。今後の状況については、最終処分場として利用していくには、なかなか難しい状況であることが基礎調査の段階でわかってきた。具体的なことについては、詳細調査の結果

を見ながら判断していきたいとの答弁がありました。

また、委員より、企業側の責任問題については、まだはっきりしていないが、その後、進展があったのか。薬剤を変更後も、基準値を超えたばいじんが清掃センター内に保管してあるが、重大な問題である。早期に処理をしなければならないと思うが、この責任についてはどちらが負うのかとの問いに、清掃センターごみ処理施設の安全運転業務委託企業の責任所在については、薬剤決定方法について問題がなかったかどうか、過去の書類、前任の職員から聞き取り調査を行っている。今後、法的責任が問えるかどうかについて、再度、弁護士と相談する予定である。また、日立製作所に対しては、交渉は慎重にするようにとの弁護士からの助言があり、薬剤決定時の状況を調査し、再度、弁護士と相談していきたい。

加えて、現在保管してある基準値を超えたばいじんについては、処理業者を探すよう企業側に伝えているところである。責任問題については企業側にあると考えているが、この点については、今後の交渉になると思うとの答弁がありました。

なお、市外調査の集約としては、エコパーク出雲崎、鳥越クリーンセンター、並びに上越市の中間処理施設、飛田テックを研修し、やはり中間処理の必要性を強く感じる。糸魚川市のように中間処理のない最終処分場は、全国的に見ても前近代的施設と言わざるを得ない。見学した処分場は、水質管理、ごみの分別、処理の仕方、作業員の安全確保と環境に対する配慮が行き届いていた。施設面の充実においては費用負担も膨大であるが、市として早期の具体策と、可能な限りの施設整備実現を強く求める。

また、水銀を含むばいじんが発覚したことにより、供用開始より数回にわたりトラブルが発生した須沢清掃センターの施設そのものに問題があるのではないのかという点と、その後、企業側の指導により薬剤を2倍に増量した後も、再度、水銀含有量の基準値を超えるばいじんが検出された点についても行政はもちろんのこと、委員会としても改めて企業側に責任を問う必要があるとの集約がなされております。

続きまして、9月9日に開催されました特別委員会の審査報告を行います。

初めに、7月23日、一般廃棄物最終処分場調査対策特別委員会以降の経過と、今後の予定、及び最終処分場適正化計画について説明を受けております。

まず、8月3日、基準値を超えたばいじん処理について、株式会社日立製作所と協議を行っており、また、8月7日には応急対策工事を市内業者と契約し、工期は、8月7日から平成22年3月19日とのことであります。一方、須沢地区との間で生活環境保全に関する協定について、同日協議を重ねております。

また、9月2日には、株式会社日立製作所と道義的責任についての見解と、今後の基準値を超えたばいじんが発生した場合の責任の明確化、及び費用負担について協議しており、翌日の9月3日には委員会で指摘のあった清掃センター内のばいじんを長野県の処理業者へ搬出し、9月7日には処分場のブルーシート撤去を開始したとの報告を受けております。

その他、資料により応急対策工事の工程、及び工事内容について、また、最終処分場詳細調査の現況について説明を受けました。

なお、基準値を超えたばいじん処理の中間処理業者は、長野県小諸市にありますイーステージ株式会社、最終処分業者については、山形県村山市にあります株式会社アシストと契約したとの報告

であります。

審査におきまして、委員より、清掃センターに保管されていたばいじん処理費用はどちらの負担なのか。また、保管していた期間はどのくらいか。法律違反に当たらないのかとの問いに、企業側は、道義的責任は認めても法的責任はないという姿勢である。今までの費用負担についても再三協議しているが、今回のばいじん処理については、既に処理を行っているので市が負担している。

保管した期間は191日間であり、法律上、保管しておくことはできないが、積みかえ期間までの間という解釈で法律違反に当たらないとの答弁であります。

また、糸魚川市が株式会社日立製作所に対して責任追及をするにしても、市が法的責任を問わないという姿勢を見せない限り、日立側は協議には応じない姿勢である。

一方、今後基準値を明記した契約書を新たに取り交わしても、法的責任については応じないということかとの問いに、適正に運転管理することが運転管理者の責任であり、基準値はあくまでも目標値であるという考えであり、このような問題についての責任はないという姿勢であるとの答弁であります。

その他、多くの活発な質疑、意見が交わされております。

以上、これまでの委員会報告を申し上げましたが、意見集約としてお伝えしたように、今後の最終処分場の安全対策はもちろんのこと、財政面も考慮した上で、新たな施設整備も早期に検討する必要があるのではないかという意見と、現在の清掃センターの施設そのものに対する不信と、薬剤変更後も、再び基準値を超えたばいじんの発生に対する企業側の責任を改めて問う意見が非常に多かったということを最後に申し上げ、本特別委員会の中間報告を終わります。

議長（倉又 稔君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいまの委員長報告のとおり了承することに決しました。

日程第4．港湾交通対策について

議長（倉又 稔君）

日程第4、港湾交通対策についてを議題といたします。

港湾交通対策特別委員会に付託中の本件について、同委員会から中間報告を行いたい旨の申し出がありますので、これを許します。

野本信行港湾交通対策特別委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

野本委員長。〔22番 野本信行君登壇〕

22番（野本信行君）

港湾交通対策特別委員会の中間報告を行います。

当特別委員会への付議事件となっている北陸新幹線建設促進と駅周辺整備の推進について、去る7月14日の特別委員会において、事業費が当初予定されていた15.5億円の約3倍の45.3億円にもなるとの提示がされ、また、このことについて7月27日の市議会全員協議会でも説明されましたが、9月18日に特別委員会を開催し調査を行っておりますので、その経過についてご報告いたします。

平成21年9月18日午前9時より委員会を開催し、まず協議会に切りかえ、糸魚川レングラ車庫保存・活用研究会8名の方々と、およそ50分間懇談を行っております。

代表の方々から、これまでの活動の経過や行政、JRとの主な協議経過などについて報告を受け、現在は駅南口東側を候補地として観光案内所、団体客の待合所などの設置を念頭にコンサルタントに設計、総費用の算出を委託しており、その結果に基づき改めて行政側と協議していきたいので、議会のご理解、ご協力をお願いしたいとの説明と要請があり散会いたしました。

引き続きの委員会協議会で、ジェイアール西日本コンサルタンツ株式会社から3名の担当社員に出席を願い、委託業務の内容、工事費が大幅に増加した理由などについて説明を求め、質疑を交わしました。

主な質問は、なぜ15.5億円から45.3億円に増加したのか、行政側との適切な事前協議を重ねたのか、コンサルタントとしてのアドバイスが欠如していたのではないかなどの厳しい質疑を交わし、協議会を終了しました。

その後、休憩を解き会議を再開し、北陸新幹線建設促進と駅周辺整備の推進を協議題として、担当課から南北自由通路、半橋上駅舎の事業費見直し経緯の説明を受け、質疑を交わしました。

主な質疑といたしまして、午前の協議会でコンサルタンツは、平成15年3月に提示された事業費15.5億円が21年3月には45.3億円となった主な理由として、行政からの設計変更に基づくものとの説明があったが、一方では、簡易設計時と基本設計時の変更要件を一部やむを得ないものと加味しても、22億円から23億円で工事可能とも説明をしておる。この間のコンサルタンツと行政間の事前の協議がしっかりとなされていたのかどうかの問いに対し、平成15年以降、平成17年までの3カ年については、両者間のキャッチボールはなかったと思う。平成19年12月に特別委員会で決定した方針に基づき設計、自由通路北側出口の西向き、橋上駅舎化などを委託したところ平成21年3月に45.3億円の提示となった。

次に、45.3億円の提示を受け行政側は驚き、JR西日本に見直しを求めたところ、21年8月に34億円の見直し案が提示されてきた。ジェイアール西日本コンサルタンツに約3,300万円も委託料を支払っているが、その間には事前協議もなく、全くむだな支払いとなるのではないかの問いに、45.3億円の事業費は市として到底受け入れられる額ではない。何とか機能を失わず、コストダウンができないかとJR西日本と意見交換してきた結果として、半橋上駅

舎とする案で34億円を提示してきたものである。

また、ジェイアール西日本コンサルタンツに調査設計委託料を支払ってきたことを議会に提示してきた。最終段階にきてJR西日本から34億円の見直し提示がされた。ここで問題になるのは、コンサルタンツの業務とは何であったのか、コンサルタンツの存在理由は全くないのではないかの問いに、決してコンサルタンツを抜きに対処してきたわけではない。45.3億円という巨額な提示に対し、何とかコストダウンを図るためいろんな提案をしてきた。例えば半橋上駅舎化もその一例であり、それらコストダウン案をもってJR西日本と協議をしてきた。協議することはコンサルタンツも承知をしていたが、34億円を中心とする細部の検討内容は聞いていないということである。

コンサルタンツからの基本計画と基本設計の比較資料が示されたが、JR西日本の34億円の比較資料が示されていない。計画の連続性が全くない。当初事業費にその後の変更要素を入れた概算で、22億円から23億円でできるとのコンサルタンツの午前中の説明があった。これまでの特別委員会では、設計変更の都度、事業費の大幅増額がないかを確認してきたとのことである。この間の行政の努力不足、知恵や、やりとり不足を指摘せざるを得ないとの問いに、事業計画の連続性については、コンサルタンツの変更内容については比較資料のとおりである。34億円についてはJR西日本が出した数字であり、委託料は支払っていない。事業内容の詳細を聞いてなく、また説明を願えないため比較できる状況にない。

さらに、JR西日本から提示のあったという34億円には、9月議会初日に市長の行政報告の中で説明された。本日、特別委員会が開催されるのに、その34億円の根拠を示されない理由はどこにあるのかとの問いに、JR西日本から示された概算事業費は34億円の数字と、半橋上駅舎と自由通路の割合が2対1という数字以外は教えてもらってないためである。

次に、さきの一般質問の答弁で、市職員では専門的なことはわからないが、基本設計をもとに15.5億円と45.3億円の差額の検証のための積算項目や数量についてチェックをしていたため、その結果報告が大幅におくれたとの説明があったが、その結果の内容を報告すべきではないかの問いに、基本的な仕様書に載っている必要な図面のチェックはしている。検査終了後についても中身の詳細、個々の使用方法が適正か、計算が正しいか、各表間の計算が正しいかなど納品資料を市の技術屋がチェックしてきた。その結果を含め、JR西日本、ジェイアール西日本コンサルタンツの比較説明、15.5億円との差額の理由などのやりとりを数回行ってきており、そのための時間を要したとの認識である。

次に、45.3億円の数字に驚き、JR西日本に相談したとのことであるが、両者と行政の三者でまとめたとするならば、なぜ1本の数字が出てこないのかとの問いに、時期的なずれがある、組織的な違いがある。最終的には協定の段階で、コスト削減に向かって調整されるものと認識していた。今回、JR西日本に対し、市の財政事情から大幅なコスト削減を念頭に見直しを要請した結果として、コンパクトな半橋上駅舎の図面と34億円の数字が示されてきたものである。ただ、その中身については、私たち技術屋のレベルでは判断が難しいとの認識である。

次に、特別委員会で4案の検討をし、最終方針案をまとめた。今回提示の45.3億円、その後の見直しで34億円と高額な事業費が提示されており、計画そのものの差し戻しということも考えられるのかとの問いに、基本は今までの方針を何とか実現できないか。つまり自由通路は何とか計

画のまま、橋上駅舎についてはコストダウンを図りながら機能維持をできないかに向け努力をしているところである。もう少し内部で検討し、議会に諮りたいとの考えである。

また、市として34億円ありきの認識ではないことと、今後どのようにして詰めていくか、議会やいろんな団体との協議事項を念頭に最終調整をしていきたい。事業費削減のあらゆる可能性を検討し、市民が便利で使いやすい形で何とかもっていきたく努力をしていきたい。そのため、もう少し時間をいただきたい。

次に、橋上駅舎構想は最初からあった。そのため4回、業務委託をしてきている。その成果をもとに、どのような利活用をしてきたのか。行政も真剣にその成果を利活用していれば、今回のように急な45億円、47億円という数字が出てこないはずであるとの問いに、平成14年度末の業務委託については、都市計画決定に当たっての必要書類、予算化に活用し、かつ平成19年度に発注する自由通路、及び橋上駅舎の基礎となる資料として活用してきた。

次、過去の特別委員会では、事業費が大幅に上がるという説明が一切なかった。そうすると、これまでの委託料約3,300万円の効果がなかったこと、4年間の空白をどのように説明するのか、これは行政の責任ではないかとの問いに、基本的に市として橋上駅舎、自由通路を進めていくには15.5億円と認識をしてきた。約3倍の数字を大変な数字ととらえ、内容に対し調査、協議をしてきた。我々としては、専門家が出してきた数字であることから信頼もしてきた。しかし、調査設計委託の成果をきめ細かに精査していればとの指摘もあり、我々としては当初の機能の備わった、我々の夢と希望に向けた金額も15.5億円にもっていききたい。22億円から3億円という数字も示されており、実際どうなのかも精査し、確たるものに詰めていかなければならないと思う。そのための調査設計であろうととらえております。

次に、15.5億円の当初概算額があいまいであったとの行政の認識であるが、それを基本に長い間、南北自由通路のやり方、駅舎の整備計画、駅周辺の整備計画、各幹線道路の整備などを実施してきた事業費がむだになる懸念もある。この観点から、ジェイアール西日本コンサルタンツに企業責任を問い、損害賠償もしくは調査設計委託費などの一部返還をさせる考えはないか。また、行政の責任をどのように受けとめているのかとの問いに、その考えはありません。設定条件の変更と、その条件に合致するとすれば、何が損害かという判断に難しい面があると思う。

行政の責任についても14年の調査結果は、20年の委託調査の結果が出るまでは大幅に違うという認識がなかった。このことが今までの計画、今後の計画にも影響が出ること。議会にも大変迷惑をかけていることは認めざるを得ない。今後どのようにやっていくかを十分検討し、建設費の削減努力をJR西日本に対しやっていかなければならない。

次に、時間的猶予がないと思うが、今後のタイムスケジュールはどのようになっているのか。おくれの懸念について全く説明していないのはなぜか、それが行政の説明責任ではないかとの問いに、21年度中に協定を結び、21年度後半から実施設計にかかる予定であったが、このような問題が生じたため、24年度末に完成し25年度から供用開始の計画が、1年から1年半くらいおくれしていく可能性があるという認識をしている。

いずれにしても、このような事態になっているわけなので、早急に詰めて期限までにできるよう努めるとともに、その都度、皆様に報告しながら進めたいと考えております等々の主なる質疑を交わし、当特別委員会として、今後の協議に当たり、平成21年8月25日にJR西日本から提示さ

れた見直し額にこだわることなく、平成15年3月に提示された15.5億円を基本にJR西日本に対し鋭く追求し、しっかりとした対応をもって安く使いやすい自由通路、駅舎の実現に向け努力されたい。

また、今後の協議経過については、極力、詳細資料を含めて、タイミングを失することなく特別委員会に説明することを強く要望しております。

このほか厳しい若干の質疑応答がございましたが、特段ご報告する事項はございません。

以上で、港湾交通対策特別委員会の中間報告とさせていただきます。

議長（倉又 稔君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

久保田長門議員。

〔「休憩」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午前11時09分 休憩

+

+

午前11時10分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

22番（野本信行君）

失礼いたしました。

私の先ほどの説明の中で、午前中のコンサルタンの質問に対する説明の中で、22億円から23億円のできる可能性もありますというところの数字を「22億円から3億円」と、このように申し上げたようでございますので、「22億円から23億円」の範囲でできるとの説明があったと、こういう趣旨でございますので、ご修正をお願いいたします。

議長（倉又 稔君）

以上、ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいまの委員長報告のとおり了承することに決しました。

ここで11時20分まで暫時休憩といたします。

午前11時11分 休憩

午前11時20分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

日程第5．議案第79号

議長（倉又 稔君）

日程第5、議案第79号、平成20年度系魚川市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案については休会中、それぞれ常任委員会が開かれ審査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

大滝 豊総務文教常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝委員長。〔12番 大滝 豊君登壇〕

12番（大滝 豊君）

本定例会初日に、総務文教常任委員会に分割付託となりました議案第79号、平成20年度系魚川市一般会計歳入歳出決算認定についての関係部分につきましては、去る9月14日及び15日に審査が終了しておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

結果は、お手元配付の委員会審査報告書のとおり、原案認定であります。

審査の過程における主な事項についてご報告いたします。

総務課関係では、地域プロジェクトモデル事業が予算に盛り込まれ、補正で全額ゼロになった。なぜ事業ができない状態になったのかの質問に対して、地域プロジェクトモデル事業については、県と市が一緒になって助成する制度であって、ここに盛った予算は、下早川地区の藤のさとの夢プランに対する助成である。県と市も一生懸命に地元を応援しようと進めてきたが、地元の中でなかなか話が進まないということがあって、執行できなかったという事情があって、全額不用額になっているとの答弁がありました。

他の委員から、補助金、負担金の見直しと、使用料、手数料の見直し、組織機構の見直しについて平成21年度に方針を出す、改正するとかになっているが、いつごろ当委員会に報告してもらえるのかの問いに、庁内の委員会で、使用料、手数料等を含めて検討している。この9月定例会が終わった後の総務文教常任委員会の閉会中の調査で、組織を含めて12月までの間に審議を願いたいとの答弁がありました。

企画財政課関係では、広報事業の関係で、昨年、モニターをとる必要があるのではないかという

意見があったが、その後、どうなっているかの質問に、去年、全地区訪問懇談会等を開催する中で、広報の問題点についても何点か意見等ももらっている。具体的に広報モニター制度をとってはいないが、なるだけ広報について聞く機会を設ける中で実施してきた。最終的に皆さんの目に触れるもの、満遍なくお知らせできるというのは広報紙であり、紙ベースが最終的なものだと考えている。また、今、試行ではあるが、ホームページでアンケートの調査をしている。モニターについては、今後に向けて検討させてもらいたいとの答弁でありました。

能生事務所関係では、国土調査事業の完了はいつまでか、あわせて鬼舞地域が終了したらその後の予定はあるかの問いに、国土調査事業については毎年見直しをかけていて、長期計画でいくと平成25年ということである。その後、引き続き事業等も計画しているので、今のところは25年をめどにしているが、完了はその先になる。

なお、能生地域では、鬼舞、鬼伏地区完了後、藤崎地区を予定している。糸魚川、青海地域では、今のところ更正図のないのが、糸魚川地域では根小屋、東中、青海地域では親不知の外波地区である。両地区については、国土調査をしないかということの投げかけをしている。外波については、近々、役員会等で国土調査とはどういうものかという説明をする約束をしているとの答弁がありました。

教育委員会関係では、私学助成事業の関係で、補助基準というものはあるのかの質問に、目的は、私立高等学校に通学する生徒の保護者の経費の軽減ということであり、第1種、第2種、第3種というふうに金額で分かれていて、それぞれ所得制限が設けられている。第1種助成については生活保護法の規定による世帯、もしくは市民税非課税世帯で、年額2万5,000円。第2種助成については均等割の非課税世帯、あるいは均等割額のみ課税世帯で、助成額が年額2万円。市民税のうち所得割が8万9,000円以下の世帯が第3種助成で、助成額年額が1万5,000円となっているとの答弁がありました。

他の委員からは、第1種から第3種までの年額助成があったが、法律に基づいた私学助成ということで理解してよいかとの質問に、法律に基づいたものではないが、上越地域の私立高校から毎年、市長、議長に増額の要望がある。県の方で制度を設けているので、その要綱に準じて、市の方で上乘せの補助を支給しているというものであるとの答弁がありました。

また、教育相談員適応指導教室というのは何人いて、どのような形で配置されていて、どういう指導をしているのかの質問に、教育相談員については、市の相談室や各学校に8人配置している。市の相談室については1人常駐という形で、あとの7人については、基本的に、中学校区をエリアとしながら各学校に入ってもらう。あるいは、場合によっては各家庭にまで出向いてもらい、相談活動に当たってもらっている。加えて、適応指導教室というものがある。これは学校になかなか行けない子供たちのために開設しているものであるが、そこでの指導員1人も含め、全部で9人の体制であるとの答弁がありました。

中学校の成績が、全国的レベル、県内でも低い方だということで、20年度、どういう対応をして指導力を発揮してきたかの質問に、20年度は学習指導だけではなく、全部で32の講座を設けて教職員の研修に努めた。すぐに成果があらわれないという実態があるが、教職員にはそのような形で力をつけさせたいということでやっている。21年度は、新人、若手の職員が多いということで、新採用2年目、3年目の教員を対象にした新人研修、ブローアップ研修というふうに名づけて

いるが、退職した教員等々を講師にしながら、マンツーマンで指導するというようなことで取り組んでいるとの答弁がありました。

図書館にかかわる人員の中で、司書、あるいは、司書補の有資格者は何人いるのかの質問に、糸魚川の市民図書館においては、正職員で1人で臨時職員で有資格者が2人。青海図書館においては、正職員が1人、臨時職員の中で有資格者が1人。能生図書館においては、臨時職員の中で有資格者が1人であるとの答弁でありました。

社会体育の関係では、体育団体等の支援事業で、体育協会への補助金とジュニア育成団体補助金について、3体育協会が合併して1つの体育協会になったので、補助金をもう少し上げることはできないのかの質問に、糸魚川市体育協会への補助金は360万円である。これは、合併のときに3地域の体育協会の運営状況等で協議してもらった。額については、ずっと据え置きになっている。体育協会は、あわせて賛助会費等を集めた中で事業運営を行っている。また、ジュニア団体育成の補助金については市が体育協会の方へ補助を行い、体育協会が補助基準を持って配分している。補助基準は体育協会の基準であるので、これらを踏まえて、今後、体育協会と協議し検討していくとの答弁がありました。

このほかにも活発な質疑が行われましたが、特段報告すべき事項はありません。

以上で、総務文教常任委員会の決算認定審査報告を終わります。

議長（倉又 稔君）

次に、古畑浩一建設産業常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑委員長。〔17番 古畑浩一君登壇〕

17番（古畑浩一君）

本定例会初日に、当建設産業常任委員会に分割付託となりました議案第79号、平成20年度糸魚川市一般会計歳入歳出決算認定についての関係部分について、去る9月16日、17日、18日に審査を行い終了しておりますので、その経過と結果につきましてご報告申し上げます。

審査の結果につきましては、委員会審査報告書のとおりいずれも原案認定であります。

審査の過程における主な事項についてご報告申し上げます。

商工会議所関係では、新エネルギー導入支援事業に関して設置事業補助の内容について質問があり、20年度は糸魚川地域9件、能生地域3件の12件で、それぞれのタイプがあるが、平均のキロワットは、約3.5キロワットであるとの答弁がなされました。

関連して、新エネルギーに関してさまざまな質問があり、中でも新エネルギーの導入は、国家戦略でCO₂削減の大きな目玉として推進しており、糸魚川市として国の制度を導入して設置、配備していく考えがあるかどうかとの質問には、学校関係では耐震化とあわせて整備は図っていくので、改修等をするときにあわせて導入をするという建前で、設計の段階から関係課で協議をしているとの答弁がありました。

生活交通確保対策補助事業に関してでは、昨年10月からループ線を実施しているが、地元からどのような意見があったかとの質問があり、地元から時間が長い、距離がかかり過ぎるという意見もあり、ループ線を実施した以降に路線の見直しを3路線行ったとの答弁がありました。

新潟県並行在来線開業準備協議会負担金に関しては、総額幾らで、上越、妙高の負担分は幾らになっているのかとの質問があり、平成20年度の新潟県並行在来線開業準備協議会の予算は、4,190万円余りで、そのうちの2分の1は新潟県が持ち、あとの2分の1を沿線3市で持っている。内訳は、上越市が約52.1%、糸魚川市が28.9%、妙高市が約18.8%であるとの答弁がなされました。

関連して、関係する3市は並行在来線について、どのような見解を持って協議会を進めているのかとの質問には、経営計画を平成21、22年で立てるということで、平成20年度はそのための基礎調査、並びに旅客流動調査を主な内容として取り組んできたとの答弁がありました。

プレミアム商品券発行事業では、費用対効果について、市としての分析を聞きたいとの質問があり、細かい点では改善すべきところがあったが、経済効果としては、効果があったと受けとめるとの答弁がありました。決算については、今後も含めて適正な取り組みができるよう、行政指導を強化してもらいたいとの意見もありました。

農業委員会室関係では、農業振興について委員会で議論が交わされているのかとの質問があり、農業委員会の日常的な業務の説明と、議案の案件のほかに、できるだけタイムリーな話題を持って各委員と意見交換をさせていただくように努めており、委員の意見を十分踏まえながら、今後もさらに研さんを深めていきたいとの答弁があり、委員から、農業委員会が真剣に農業振興の役割を果たすべきだと思うとの意見が述べられました。

次に、農林水産課関係では、林業振興事業の木質バイオマスエネルギー利用施設で、木質ペレットボイラーを導入されたということで、ペレット自体は安いということだが、今後そういったものを普及させていく考え、ペレットを生産する考えはないかとの質問があり、木質バイオマスエネルギーについては、市の森林・林業協議会でも林業の残材を利用できないか検討しているが、今のところペレット化をするという市の動きは、検討の余地があるとの答弁がありました。

委員からは、国の補助金などもあるので県とも相談し、糸魚川市でペレット生産を検討してほしいという要望意見がございました。

中山間地域等直接支払交付金について、現在は46団体832ヘクタールということだが、効果の検証及び課題の整理はどのようにされているかとの質問があり、各46団体については、年3回、役員と同席し、経理状況並びに当初目的、事業目的があるので、それに対して円滑に果たされているかを確認している。課題については、国でも第3ステージとして続くかどうか議論されている。農林水産省部局の中では、継続という方向で、また、要件等も緩和の方向で取り組みたいと聞いているとの答弁がありました。

糸魚川市の今後の取り組みについて、特に高齢化対応に関する質問で、危機としては今後さらに5年、関係者が高齢化したときに、どうしても自分たちがその土地を有効活用できるかという不安があるので、密な関係を持って地元と当たりたいとの答弁がありました。

次に、新幹線推進課関係では、新幹線整備事業の調査委託料で、新木浦トンネルの井戸に関する調査において、西能生地区で新幹線に伴って水が出なくなったことに関し、市のかかわりが全然見えなかったが、このような調査について地元へは説明をしているかとの質問があり、今後は本格的な補償対応を迎えるということで、市としては今後積極的にかかわり、地元と機構の間で交渉の仲立ちをさせていただきたいとの答弁がございました。

糸魚川駅南線等整備事業の関係で、あと1件移転補償の問題が残っていたと思うが、今後の見通しについてはどうかとの質問に対し、先般契約が締結でき、これで駅南線にかかわるすべての用地買収が終了したとの答弁がありました。

北陸新幹線建設負担金については、これまでのトータルと今後についてどうかとの質問があり、平成20年度までに8億6,500万円を負担している。残りは13億4,500万円である。平成17年の県の試算では、当市の負担見込み合計は約22億1,000万円であるとの答弁がなされました。

今後の年度計画については、平成21年度においては、3億4,800万円を予定しており、平成22年度以降については平成25年までの4分割し、平均2億4,000万円から5,000万円程度を年間で負担する見込みで試算をしているとの見通しが述べられました。

次に、本項目中のジェーアール西日本コンサルタンツに支払われた自由通路の基本設計委託料、糸魚川駅舎基本設計業務委託料については、9月16日、17日及び18日に行われました港湾交通対策特別委員会、及びジェーアール西日本コンサルタンツからの説明員を招いての委員会協議会の審議結果を踏まえて、特別委員会終了後に委員会を開催しております。

3日間の審議中、活発な論議が交わされており、議事録も膨大なものになっておりますことから、審議内容を要約してご報告申し上げます。

決算認定に当たり最大の問題となったのは、コンサルタンツに支払われた合計3,181万5,000円の基本設計、調査業務の委託料であり、その算出根拠と適正な予算支出であったかであります。

内訳は、自由通路の基本設計委託料が1,176万円、糸魚川駅舎基本設計業務委託料が1,134万円。糸魚川駅補償金算出予備調査業務委託料、これは糸魚川駅の補償見積業務で、871万5,000円。これらの合計が3,181万5,000円となります。これらの委託業務の結果、事業費45億円という数字が出てきたものであります。

この数字は平成15年3月に、同コンサルタンツから出された15億5,000万円の事業費から比較して29億8,000万円増で、3倍もの事業費となり、その算出根拠。この間、進められてきた新幹線駅周辺整備事業についても見直しを迫られることとなり、コンサルタンツの企業責任、行政の管理監督責任、執行責任が問われたものであります。15億5,000万円の事業費は、糸魚川駅橋上化自由通路都市計画決定素案作成業務委託料として、平成15年に同コンサルタンツに462万円が支払われております。

また、同コンサルタンツとの契約に当たっては、JR西日本100%の子会社であり、その専門性から入札が行われることなく随意契約が結ばれており、他社との比較ができず、透明性も問題となりました。

また、常任委員会には提出されなかった資料が港湾交通対策特別委員会において提出され、新たにJR西日本との協議による34億円の事業費が提出され、その算出根拠なども問題となりました。

これらの問題点に行政側は、7月27日の全員協議会において、15.5億円と45億円の違いについて資料をお配りしたが、既存のJR駅構内にある電気通信関係の移転補償費や、当初予定していたより弱い地盤であるために太くて長い杭を打たなくてはならないことや、過去の事故の事例もあって保安基準、安全基準が高くなり、工期が2年から3年に延ばさなくてはならなくなった等

の理由で事業費が増大した。

事業費が大きく増大した経過については、14年6月に糸魚川駅周辺整備基本計画を有識者、市民代表、議会と協議を重ね策定。基本計画をもとに、糸魚川駅橋上化自由通路都市計画決定素案作成業務委託という名称で出された委託の結果、15.5億円の見積もりが出された。

算出については、全国で同じような工事をやっている橋上駅舎や自由通路の平米当たりの単価をコンサルタンの経験の中から算出し、整備しようとする床面積を掛けたものに多少補正を加えて、都市計画決定の概算事業費としてこのくらい必要であるということが出された、それが15.5億円だと認識していただきたい。

その後、仮設の施設をつくって機能を補完した上で、改修を進めるという段取りを具体的に整理しながら、実際にやるとしたらどのくらいかかるかということを経イール西日本にも中に入ってもらい調整した結果、45億円という数字が出てきた。残念なことに、5年前に出された15億円と今回出された45億円は3倍になったが、よいか悪いかは別として、それなりの理由があって45億円という数字が出されたということである。

行政としても、最初は45億円という数字を見せられたときに、ばか高い数字であると感じているが、その後の4月27日にJR西日本が段取りを踏まえて、実際に事業実施をする場合の数字が示され、それが47億円という数字であった。

その数字を見たときに、15.5億円の出し方に問題があったと思うが、45億円という数字については、JR西日本が出してきた47億円と近い数字であるため、JR糸魚川駅の構内で工事をやるためには、それなりの費用が必要でなかったのかという推測を出している。それではなかなかうまくいかないということで今回見直しをかけて、いろいろなコストダウンを図りながら、34億円に至ったというのが主な流れということになる。

ジェイアール西日本コンサルタンの設計、調査委託については、大幅な事業費の増は納得できる数字ではないが、ただ、受けた成果品は発注をしたものが来たということで了解しているなどの行政答弁がなされております。

このほか委員より、委託費の返還をコンサルタンツに求める厳しい意見など、活発な質疑応答が行われておりますが、論議は平行線となり質疑を終結しております。

この後、本案について採決が行われております。起立採決の結果、賛成5、反対3で決算は認定と決しましたが、賛成した委員より、決算の認定には賛成するが、コンサルタンの企業責任や行政責任は問われるものと思う。集約に当たっては厳しい意見集約を持って臨むよう発議が出され、全会一致で承認をされております。

案文につきましては、正副委員長に一任されておりますので、これより朗読をいたします。

今回、大きな問題となった議案第79号、平成20年度糸魚川市一般会計歳入歳出決算認定、8款、新幹線推進課関連、ジェイアール西日本コンサルタンツに支払われた合計3,181万5,000円の基本設計、調査業務の委託料の結果、平成15年に同社より提出のあった概算事業費、15.5億円を大きく上回る45億円であった。

3倍にものぼる事業費の増大は、悲願である北陸新幹線開通に向けて、これまで長い歳月と事業費をかけて計画推進、準備体制を整えてきた糸魚川市にとっては、計画全体を見直さなければならぬほどの大混乱となった。45億円の算出根拠が正しいとするならば、平成15年に出された算

出根拠があいまいであったということにほかならない。

また、平成15年3月から、本年3月に事業費の増大が提出されるまで、行政として何ら情報を確認することなく計画を進めてきたことは職務の怠慢であり、行政の管理責任を大きく問われるものである。

港湾交通対策特別委員会の調査で明らかになったJR西日本が示した34億円の新たな事業費の提示に当たっては、同コンサルタンツは関与しておらず、コンサルタント業務の内容からかんがみれば委託費の中に含まれており異例なことである。

また、同特別委員会で委員よりの質問で明らかとなった、当初設計に基づき保安基準などを加味した場合は、22億円程度で橋上駅舎、南北自由通路などが事業化できるなどの発言もあり、二転三転する事業費見積もりに、行政と綿密な打ち合わせが不足していることなども露呈いたしました。

これら一連の混乱は、これまで長い年月と、市税を投入してつくり上げた北陸新幹線開通後の糸魚川市の将来計画に大きな支障を来すものであり、コンサルタンツの企業責任、委託業務を丸投げ発注した糸魚川市の行政責任を問われるものであります。

新潟県においても、新幹線関連の追加予算には納得できる説明を求めており、県民の血税を預かる者として、もっともな姿勢であると判断いたします。

新幹線などの大型国家プロジェクトであろうと、国鉄以来つづく鉄の聖域であろうと適正な事業費の算出と、計画の遂行を図るべきであります。

委員会としては、さらなる混乱を招かぬよう決算は認定するものの、多大なる血税を投入した大事業であることを再認識し、猛省を求めるとともに、計画行政、計画財政の推進を強く要望するものであります。

以上、委員会集約といたします。

これをもちまして、建設産業常任委員会の審査報告を終わります。

すみません。訂正させていただきます。

冒頭の「商工観光課関連」ではと申し上げることを、「商工会議所関係」ではと言ったそうでありまして、これは大変間違いでありますので訂正をお願いいたします。どうも失礼いたしました。

議長（倉又 稔君）

次に、中村 実市民厚生常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

中村委員長。〔11番 中村 実君登壇〕

11番（中村 実君）

本定例会初日に、当市民厚生常任委員会に付託されました議案第79号、平成20年度糸魚川市一般会計歳入歳出決算認定のうち、当市民厚生常任委員会に分割付託となりました関係部分について、去る9月10日と11日に審査を終了しておりますので、その経過と結果につきましてご報告を申し上げます。

結果につきましては、お手元配付の委員会審査報告書のとおり、起立採決による原案認定であります。

審査の過程における主な事項についてご報告申し上げます。

市民課関係では、4款3項2目、じんかい処理費について、須沢の清掃センターは日立に運転管理を委託しているが、ほかの民間会社に委託できないのかとの質問に対し、平成23年度まで保証期間があるので、その間に、どのような対策がいいか検討しなければならない。今の時点から今後の対応を検討し、日立から言われるまま委託料を計上することのないように進めているとの答弁がなされました。

福祉事務所関係では、3款1項5目、老人生きがい対策事業のうち敬老祝い品給付事業について、祝い品を商品券に変えたが、使用期限が平成21年3月末までだった。使った人、使わなかった人の把握はできているのかとの質問に対し、実際に使った人の追跡調査は実施していない。今年の執行については、現金給付でやっているとの答弁がなされました。

健康増進課関係では、4款1項2目、保健事業費のうち自殺予防対策事業について、福祉事務所との連携はどうなっているのかとの質問に対し、福祉関係施設の職員がうつ状態を早期に発見し、医療につなげられるようにマニュアルをもとに昨年からは、一般市民を対象にうつ病の公開講座を開催したり、退職した人の心のメンタルケアを開催しているとの答弁がなされました。

同じく、保健事業費のうち健康増進施設助成補助金について、金額は減らしてきているが、抜本的な見直しも必要ではないかとの質問に対し、行革の観点から抜本的な見直しを行っていかねばならないが、費用対効果についての把握は難しいとの答弁がなされました。

また、補助金の目的と有効性は検討しなければならないが、当初設立された経過、施設の経営状態を含め、経営が存続していく形で見直しを図ることが大原則ある。自分の私財を提供した志を無にして、個人に大きな負担をかけないように配慮した見直しをしてもらいたいがどうかとの質問に対し、あれだけの施設を維持するには大変な金額がかかっている。年々補助額を減らし、最終的にはゼロにならなくても、ある程度の金額は引き下げたいと話してきたが、経営とのバランスもあるので、費用対効果も考えながら見直しを図っていきたいとの答弁がなされました。

同じく、保健事業費のうちがん検診、健康教室事業について、胃がん、肺がん、大腸がん検診の受診者が前年より大きく減っている理由は何かとの質問に対し、平成19年と大きく異なっているのは検診体制の違いで、平成19年度は基本健診とがん検診をセットで行ってきたが、平成20年度については、基本健診にかわるものとして特定健診が実施されたが、特定健診は施設健診、がん検診は集団のがん検診として別々に行った。また、75歳以上で健診が必要な人は、かかりつけ医と相談をし、受けてもらうことになったために、高齢者のがん検診が減少したとの答弁がなされました。

そのほかにも活発な質疑や意見がありましたが、特段報告する事項はありません。

以上で、市民厚生常任委員会の審査報告を終わります。

議長（倉又 稔君）

ただいまの各委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原実議員。

14番(田原 実君)

議案第79号のうち、8款、土木費、6項5目、新幹線対策費の中で、在来線系魚川駅橋上化事業に関する決算認定について、古畑委員長に伺います。

まず、平成14年度、ジェイアール西日本コンサルタンツに簡易設計委託に出された自由通路と橋上駅舎工事の概算事業費15億5,000万円が、同じコンサルタンツによる平成20年度の基本設計の結果、概算事業費45億3,000万円と約3倍となり、議会を混乱させている理由として、業務を受注したジェイアール西日本コンサルタンツ、及び発注者である系魚川市の双方が事業予算を確認しないまま作業を進めたことについて。

次に、途中で計画の変更や当初の調査不足による杭工事の増大などにより、事業費が明らかに増大することがわかっていながら、議会に何ら報告、連絡、相談をしてこなかった行政のあり方について、委員会の審査結果が意見書つきの認定とはいえ、この2点については業務を受注したジェイアール西日本コンサルタンツ、及び発注者である系魚川市の双方の業務遂行責任が厳しく問われるものと思います。

先ほどの委員長の報告以外で、委員会で出された意見がどのようなものであったのか、いま一度確認をさせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

古畑委員長。〔17番 古畑浩一君登壇〕

17番(古畑浩一君)

田原議員からのご質問であります。お答えをさせていただきたいと思いますが、決算認定に当たっては、まず第1に、予算執行が適正に行われたかという部分が一番問題となり、協議をさせていただきました。その結果、先ほど委員長報告の中で述べましたとおり、行政の責任、それから執行責任、また企業のこれだけの混乱を招くだけの大きな事業費の幅ということにつきましての責任は、委員会の中でも深く追及し、先ほどの集約という結果になっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

田原実議員。

14番(田原 実君)

いま一度お願いします。

業務委託完了期日から4カ月近くも経過した後に、突然に45億3,000万円に膨れた概算事業費と、設計委託先でないJR西日本による47億円の概算工事費の2つが特別委員会や全員協議会に説明されましたが、これは事業の基礎、基本となっている概算事業費15億5,000万円からかけ離れたところに、議会の関心を引き込もうとしているのかとの疑念があり、こういった行政の対応は市民からの信頼を大きく損ねるものと感じております。

さらにJR西日本による計画変更案の概算事業費34億円が示されとはいえ、この事業の基礎、基本となっているのは、ジェイアール西日本コンサルタンツによる計画の概算事業費15億5,000万円であり、目先の減額案34億円を示す以前に、当初の基本をベースとして事業費を低く抑え、市民負担を考慮した案をジェイアール西日本コンサルタンツから提出させるのが筋であ

り、担当課の責任と考えますが、委員会では、それに関してどのような意見が出されたのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑委員長。〔17番 古畑浩一君登壇〕

17番（古畑浩一君）

これは正直に言って、質問じゃなくて討論されたいかがですかね。ほとんど田原議員のご所見ということで伺いいたします。

前半につきましては、田原議員の所見が入っている。後半につきましては、やはり問題点につきまして、先ほど要約しましたとおり委員の中からも厳しい意見が出ております。

また、建設産業常任委員会だけではなくて、特別委員会での審議の内容も加味して全体の審査に臨んでおりますので、後段につきましての疑問点、また、行政対応の甘さということにつきましては、田原議員のご指摘のとおりではないかなと。また、同様の質疑も行われております。

また、本当に大量の議事録であります。事務局の方がしっかりまとめて、一言一句逃さず記録してございますので、またよろしかったら参考として幾らでも提出いたしますのが、議事録を読んでもいただければよろしいかというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原実議員。

14番（田原 実君）

終わります。

議長（倉又 稔君）

ほかにご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡静夫議員。

15番（吉岡静夫君）

お願いします。

今ほど田原議員の方から、いろいろと基本的な新幹線問題がありました。議案第79号、平成20年度系魚川市一般会計歳入歳出決算認定について、建設産業常任委員長にお伺いいたします。

今ほど田原議員の方から、非常に基本的な重要な問題について触れられました。私は単純といいましょうか、簡潔な形で触れさせていただきたい、こう思っております。

歳出、8款6項中、新幹線関連についてであります。先ほどもいいましたけれども。設計委託料、合わせて3,181万5,000円、これ委員長も今るる言っておられましたけれども、なると思う。この支出行為というのは、それぞれいつの時点で行われたということになるのか。その辺についての論議といいましょうか、ありましたら中身をお伺いしたい。まず、そこから始めます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑委員長。〔 17番 古畑浩一君登壇〕

17番（古畑浩一君）

いずれも平成20年度決算であることから、平成20年度当初予算から予算を認められて、その後、業務委託した結果でないかなというふうに思っております。その内容につきましては、私はそのように認識をしております。

15番（吉岡静夫君）

ちょっと言ってる質問と違う、答えは。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後0時02分 休憩

午後0時02分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

17番（古畑浩一君）

その件につきましては、委員会では確認してございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡静夫議員。

15番（吉岡静夫君）

15年の3月の、これは私の思い違いがあったりすればおわびをしますけども、15年の3月の簡易設計の際、15億5,000万円、事業費。これが45億3,000万円に増嵩したというのは、そうすると、もう1回念のためにお聞きするんですけども、いつの時点でわかったか。これまでもたびたび言われてきたことですから、屋上屋みたいな言い方で申しわけないんですけども、念のためお聞きします。

それから、あわせてこれは単純なんですけれども、15億5,000万円が45億3,000円ですよね、それとなると約3倍だ。そして当初の簡易と基本の違いだから、これはいろんな事情があると思います。ですから、それはそれで私も考えないわけじゃないんですけども、これも単純な言い方すると462万円が3,181万5,000円、これも約7倍弱。片一方は15億5,000万円が45億円だから、まさに3倍。この違いというものについて委員会の中で、極めて単純な数字の見方なんだけど、そういう論議というかな、中身というのはどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑委員長。〔 17番 古畑浩一君登壇〕

17番（古畑浩一君）

お答えをいたします。

明確に議事録を精査をしてみないとわかりませんが、私の記憶の中では、そういった観点で、そういった細かい数字の照らし合わせの協議はなかったというふうに記憶しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡静夫議員。

15番（吉岡静夫君）

以上で終わります。

議長（倉又 稔君）

ほかにご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ここで昼食時限のため、午後1時まで暫時休憩といたします。

午後0時05分 休憩

午後1時00分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので発言を許します。

保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。〔2番 保坂 悟君登壇〕

2番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟です。

議案第79号、平成20年度一般会計歳入歳出決算認定について、反対討論を行います。

反対する款項目は、8款6項5目、新幹線対策費で、自由通路基本設計業務委託と糸魚川駅舎基本設計業務委託と、糸魚川駅補償金算出予備調査業務委託で、いずれも委託先はジェイアール西日本コンサルタンツで、委託費は合計3,181万5,000円です。

建設産業常任委員会と港湾交通対策特別委員会の内容を整理、検討しましたが、納得できない点が2点ありますので、それを述べさせていただきます。

1点目は、ジェイアール西日本コンサルタンツとJR西日本の関係と、工事費の透明性についてであります。

自由通路と橋上駅舎は、JR西日本の100%子会社であるジェイアール西日本コンサルタンツに設計委託をしなければ、工事ができない仕組みになっております。この点だけでも市民感覚から

して、工事費の透明性に疑問が残ります。さらに、唯一、設計委託できる鉄道関連の設計専門会社を自負するジェイアール西日本コンサルタンツが45億円と算出しているものを、JR西日本が設計委託会社を指定しておきながら、2億円アップの47億円にしています。これは指定した会社の設計額を認めていないこととなります。行政はこのような独占的仕組みに対して、もう少し対策を講じるべきであったと思います。税金を納めている市民側に立った行動をとって、納得のできる経過説明をしていただきたかった。

2点目は、平成15年3月の都市計画を決定するための自由通路等の概算設計額15億5,000万円を、行政は基本設計額として認識していたことについてであります。

平成17年6月設置の港湾交通対策特別委員会で、行政は15億5,000万円を基本設計額の前提に審査させております。これは担当課の職務怠慢としか言いようがありません。ジェイアール西日本コンサルタンツの答弁は、概算の概算で設計した額であり、変更点があれば、その分、費用が増額することを前提としています。しかし、行政は15億5,000万円を基準に、自由通路と在来線の橋上駅舎が整備できるととらえていました。

港湾交通対策特別委員会でさまざまな提案や、費用について質問されていたにもかかわらず、それを放置してきたこととなります。4年にわたる議論は無意味になりました。そして、ことし2月中旬以降に、ジェイアール西日本コンサルタンツから基本設計額が45億円になることを受けて、行政は対応に追われることになりました。

さらにJR西日本の提示額に対して、経費削減のためにJR西日本と協議して駅舎構造を変更し、47億円から34億円にしています。これは一見、賢明な判断のようではありますが、そもそもの前提であった15億5,000万円はどこかへ消えてしまい、市民と議会が費やした時間と労力をむだにしてしております。ジェイアール西日本コンサルタンツに設計委託して算出された15億5,000万円と45億3,000万円は、一体どのような意味があったのか理解できません。

このような疑問が多い8款6項5目の新幹線対策費がある決算認定には反対をいたします。

以上です。

議長（倉又 稔君）

次に、斉木 勇議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

斉木議員。〔3番 斉木 勇君登壇〕

3番（斉木 勇君）

清生クラブを代表して、議案第79号、平成20年度系魚川市一般会計歳入歳出決算認定について強い意見を付し、賛成討論を行います。

平成20年度の歳入を見ますと、対前年比7億8,100万円の減額という厳しい財政状況の中で老人福祉、児童福祉などの民生費の増額。また、景気対策緊急特別資金貸付事業、地方産業育成資金貸付事業などの景気対策事業の増額。さらには、ふるさと就職促進事業の拡大など、不況の中で中小・零細事業者への支援事業の拡大は、当市の抱える福祉政策や商工業者への支援などに手厚く取り組んだ。このことには、大変評価に値すると考えております。

一方、新幹線駅舎関係の設計委託料については、駅舎等の概算見積額が、当初の見積額の約3倍

にはね上がるなど、設計委託料に見合う成果であるか否かは疑問の残るところでございます。

このような問題については常に議会に対し情報提供し、議会と一体となった取り組みをするよう強く付するものの、先ほど述べたとおり全体的には評価に値するものと考え、賛成討論といたします。議員各位の賛同をよろしくお願いします。

議長（倉又 稔君）

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。〔26番 新保峰孝君登壇〕

26番（新保峰孝君）

日本共産党議員団を代表して、議案第79号、平成20年度糸魚川市一般会計歳入歳出決算認定について、反対討論を行います。

歳入総額は約279億円で、対前年比マイナス2.7%、歳出総額は約265億円で、対前年比マイナス3.5%となっております。歳入では多い順から、地方交付税の構成比29.5%、市税23.9%、市債12.7%。歳出では、土木費が18.7%、民生費16.9%、公債費16.8%の順となっております。

起債残高は348億6,000万円で、前年より2億5,000万円の微減であります。新潟県内20市を、新潟県100の指標で示されている平成19年度決算の数字で見ますと、糸魚川市の1人当たりの地方債現在高は、借金が多い順に佐渡市、魚沼市に次いで3番目となっておりますが、地方債現在高を標準財政規模で割った地方債残高比率では、1位となっております。人口1人当たりの普通建設事業費は、佐渡市が1番で12万4,000円で、糸魚川市が2番で10万円であります。

世界的な厳しい経済状況の中、当市の財政も厳しくなっております。人口の減少傾向、合併による地方交付税の算定特例、激変緩和措置は時間が来れば終わるものであります。財政規模を縮小してきておりますけれども、暮らしが一層大変になってきているときでもあり、市民の暮らし応援の施策にもっと力を入れるべきと考えるものであります。

4款、衛生費では、総合健診である基本健康診査がなくなっております。後期高齢者医療制度導入に伴う保険者の責任による特定健診に変わったためであります。大きな後退であります。

7款、商工費であります。スカイパーク振興事業では、平成18年度よりシーサイドバレースキー場とともに指定管理者制度による管理運営が行われているところであります。

指定管理料はシャルマン火打スキー場6,877万円、シーサイドバレースキー場2,922万円となっております。両スキー場の今後を見据えて、市の所有する2つのスキー場に対する支出の限度額を定め、それに沿ってスカイパーク振興事業に対する抜本的対策を講じていくべきと考えます。市の明確な持ち出しの限度がありません。

7款、土木費では、北陸新幹線建設に伴う糸魚川駅周辺整備に大きくかかわる在来線糸魚川駅橋上化、南北自由通路の関係で、移転など補償の関係の調査委託料、繰越明許費で基本設計業務委託などがあります。

基本設計業務委託の工期は3月25日で、議会に知らされたのは平成21年度になっての7月で

あります。基本設計では、平成15年3月に出された糸魚川駅橋上化と南北自由通路の概算事業費15億5,000万円が、機構委託分も含めた額45億3,000万円になっております。3倍であります。この6年以上にわたる論議の基本になったのが15億5,000万円であることを考えれば、条件が変わっているだけでは済まされないと考えるものであります。受託会社の責任、委託した市の責任も問われると考えるものであります。

このようなことは容認できませんので、認定には反対であります。

以上、述べまして討論といたします。

議長（倉又 稔君）

次に、松尾徹郎議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

松尾議員。〔21番 松尾徹郎君登壇〕

21番（松尾徹郎君）

議案第79号、平成20年度糸魚川市一般会計決算認定について、賛成の立場で意見を申し上げます。

今定例会におきまして問題となりました、北陸新幹線糸魚川駅整備計画に関するコンサルタント料につきましては建設産業常任委員会、並びに急遽開催された港湾交通対策特別委員会においても、大いに各委員より厳しい指摘がなされ、本格的に始まろうとする駅舎建設に向け多くの課題を残したものと私自身考えております。建設産業常任委員長、並びに先ほど港湾交通対策特別委員長より大変厳しいご意見がございましたが、私も委員の一人として同感であります。

しかしながら、今後の整備計画の中で改めて建設経費の見直しを含め、整備計画全体において着工前に気づくことができたという点においては、唯一の救いではなかったかと思う次第です。これを契機に行政側も財政状況を考慮に入れながら、より現実的に、具体的な整備計画を作成するものと思いますし、今回の経験は、今後予定されるさまざまな分野における整備計画に対し、業者に対する対応として生かされるものと期待したいと思います。

ところで、平成20年度一般会計決算総額は、歳入、約278億9,000万円、歳出、約265億1,186万円であり、また、実質収支は11億4,449万円の黒字であります。100%とまではいかないまでも、限られた予算の中でライフラインの整備はもちろん、農林水産、商工観光をはじめ教育、福祉など、幅広い分野で行政側が努力したあとが見受けられます。

例えば、教育関連施設整備、道路橋りょうなどのライフラインの整備、また、商工観光における支援事業、あるいは各種イベント事業などであります。さらに、ジオパーク認定を目指し積極的に行動しアピールした点も、今後の糸魚川市発展のために大いに期待できるものと思います。

以上、具体例を申し上げましたが、多くの分野で限られた予算の中、市民要望にこたえるべく努力されたものと考えます。1点のみをとらえて、すべてを否定するのはあまりにも酷であり、まさに木を見て森を見ずであり、大変残念であります。

新糸魚川市になって5年目を迎え多くの課題はあるものの、1つ1つ着実に市民要望にこたえられるよう、今後の行政に大いに期待し、私の賛成討論を終わります。

議長（倉又 稔君）

次に、鈴木勢子議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。〔25番 鈴木勢子君登壇〕

25番（鈴木勢子君）

25番、鈴木です。

議案第79号、平成20年度一般会計歳入歳出決算について、主たるものの反対討論をいたします。

まず、2款、総務費の男女共同参画推進事業についてであります。20年度予算の段階では、私は19年度に策定したプランを名実ともに推進していく事業展開が希薄で、行政の責任放棄と言わざるを得ない予算編成であると指摘をしました。

若干の補正が組まれたものの、決算額では、その事業費の8割以上が推進委員の報酬などであり、女性相談委託料14万2,000円以外の事業の展開がほとんど見えません。これは他の自治体から大きくおくれたきた糸魚川市の現状認識に欠けるもので、国の男女共同参画社会基本法の理念をしっかりと把握してほしいものです。

次に、3款、民生費の高齢者配食サービス事業についてであります。

これまで何度も環境に配慮したリユース食器の提案をしてきましたが、環境条例を制定した市の理念が低く、また、環境対策室との連携体制も見えておりません。行政の言いわけと委託という丸投げからは、市民のエコ意識も高まるはずもなく、前向きな取り組みをすべきであることは言うまでもありません。

次に、福祉事務所の子育て支援室での事業についてであります。

私は平成20年度予算討論において、現行組織における事業展開にも限度が見えて、乳幼児から児童生徒まで一貫した（仮称）子ども課の早期設置を強く求めました。20年度末に明るい展望が示されたことは、高く評価するものであります。しかし、今なぜ子育て支援が必要なのか、組織の改革とともに職員のさらなる意識改革を求めるものであります。

続いて、4款、衛生費の虫歯予防事業に関するフッ素推進についてであります。

幼少期から劇薬指定のフッ化ナトリウムに依存する虫歯予防は、米田市長が目指す、すこやか健康づくりの理念と大きくかけ離れているものであります。安易に薬物に頼らずとも、虫歯が予防できる方法を推進すべきであります。

次に、10款、教育費における中学生海外派遣事業についてであります。

生徒たちが豊かな国際感覚と国際理解を身につけることは大切なことでありますが、義務教育の中で限られた生徒を選別し実施することは、教育の機会均等に外れることであります。また、事業費の大半を人材育成基金からの繰り入れていることも大きな問題であります。

次に、歳出全体の各款、各種補助金についてであります。市民厚生常任委員会でも述べておりますが、4款、衛生費、健康増進施設助成の3,500万円の補助金をはじめ、2款、総務費、まちづくりパワーアップ事業補助金についても、公金のばらまきと市民から指摘されないような配慮をすべきであります。事業が完全に遂行していない中で、100%の支払いをしていることも大きな問題でありますし、今後、行財政改革の観点からも職員みずから1円たりともむだにしないとい

う精神で、各部、課、事務所との連携で補助金制度の見直し、検証を図るべき段階であると考えます。

最後に 8 款、北陸新幹線建設整備にかかわる委託業務についてであります。委託先とのキャッチボールを十分にしていなかった新幹線推進課の職務怠慢と言っても過言ではありません。

また、4 款、衛生費、一般廃棄物最終処分場管理についても同様で、職員の根本的な職務姿勢により財政上多大な影響を与えており、これらについて同意できるものではありません。

以上をもちまして、議会本来の機能である批判と監視の観点から、私は平成 20 年度一般会計決算に反対いたします。

議長（倉又 稔君）

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。〔15 番 吉岡静夫君登壇〕

15 番（吉岡静夫君）

吉岡です。

議案第 79 号、平成 20 年度系魚川市一般会計歳入歳出決算認定、当議案を認定することについて、反対の立場から討論をいたします。

理由、1 点に絞って述べさせていただきます。

歳出、8 款、6 項中、2 目、5 目にかかる新幹線対策関連についてであります。

このことについては、これまでの建設産業常任委員会、あるいは港湾交通対策特別委員会等で取り上げられ、特に先ほどの建設産業常任委員長報告では、猛省を求めるといような非常に厳しい報告もありました。

私はそれはそれとして、その根っこには新幹線のありようという基本的な問題が横たわっていると思っております。9 月 16 日付の日報であります。新幹線建設は、本来、国家的プロジェクトに立つという観点から、負担金制度の廃止を国に求めるべきだ。こういう新潟県側から富山県側への働きかけという動きが報道されておりました。

8 月 11 日付、新潟日報では、ちょっと古いですが、さきの衆院選での各候補の言葉として、三者同方向の言葉。お一人は、経営分離の根拠となっている政府与党合意が事実上崩れている。もう一つ、枠組みを根底から作り直すべき。もう一つ、3 セクで採算がとれるはずもない。国や JR は責任を持つべきだの言葉も報道されております。

前置きが少々長くなりました。結論を申し上げます。

8 款、6 項、2 目の設計委託料 1,176 万円、同じく 8 款、6 項、5 目の調査委託料 871 万 5,000 円、基本設計業務委託料 1,134 万円。合計すると、先ほどから取り上げられ続けておりますけれども 3,181 万 5,000 円。以上の支出にかかる経緯、対応があまりにもあいまい過ぎます、甘過ぎます、わかりにく過ぎる。このことは本日の建設産業常任委員会、あるいは関連する港湾交通対策特別委員会の委員長報告でも明らかになり、触れられておったところであります。

確かに 4 年前のあの尼崎事故、耐震強化など、年月の流れによる社会情勢の変化も影響しております。しかし 15 億 5,000 万円から 45 億 3,000 万円、これが 34 億円だ、あるいは

47億円だ、あまりにも動きが激し過ぎる。このこと1つをとりにしても、これでは肝心の市民に新幹線問題の中身など伝わるはずがないじゃないですか。よって、議案第79号、平成20年度糸魚川市一般会計歳入歳出決算認定について、これを認定することに反対の討論とさせていただきます。

ありがとうございました。

議長（倉又 稔君）

以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論の通告はありません。

討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第79号、平成20年度糸魚川市一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案に対する採決は起立により行います。

本案に対する各委員長の報告は、認定であります。

本案は、各委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立〕

議長（倉又 稔君）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

+

日程第6．議案第85号、議案第86号、議案第90号、議案第94号、

議案第95号及び同第97号並びに陳情第3号、発議第12号及び同第13号

+

議長（倉又 稔君）

日程第6、議案第85号、議案第86号、議案第90号、議案第94号、議案第95号及び同第97号並びに陳情第3号、発議第12号及び同第13号を一括議題といたします。

本案については休会中、総務文教常任委員会が開かれ審査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

なお、関連して発議第12号及び同第13号の説明を求めます。

大滝 豊総務文教常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝委員長。〔12番 大滝 豊君登壇〕

12番（大滝 豊君）

本定例会初日において、総務文教常任委員会に付託となりました案件は、議案第85号、同第86号、同第90号、同第94号、同第95号、同第97号及び陳情第3号の議案6件、陳情1件の7件であります。

審査は、去る9月14日に終了しておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

結果はお手元配付の委員会審査報告書のとおり、議案の6件については、いずれも原案認定及び

可決、陳情第3号は採択であります。

審査の過程における主な事項についてご報告いたします。

議案第85号、平成20年度系魚川市柵口温泉事業特別会計歳入歳出決算認定については、平成20年度に経営計画3年のものを立てているが、どうとらえているかの質問に、経営計画に従って経営活動をしている。

その1つに、この4月に民間から支配人を確保している。昨年の決算の影響については、地域の温泉組合とのいろいろな共同企画、あるいは、柵口温泉権現荘の独自企画ということで集客の努力をしているが、残念ながら昨年12月暮れのシャルマン火打のリフト事故等の影響もあり、昨年秋の社会的な不況状況等それらが大きく影響してしまった。我々の営業努力不足で、結果的に目標達成ができなかったとの答弁がありました。

委員から、23年度以降、民営化あるいは指定管理者制度の導入という方向であるが、権現荘から温泉センターと都市交流センターを切り離すとか、老朽化もあるので施設の大規模改修とか検討するなり、いろいろな考え方があると思うが、将来どう考えているかの質問に、市営のままでは、経営は大変だということで取り組んでいる。1日も早く民営化なり、指定管理者にして、いろいろな縛りをなくすことが一番大切ではないかと思っている。

経営は仕入れ、経費を抑えて、売り上げが上げればよい。単純に考えればそうなのであるが、今のままだと分母の部分が異常に高過ぎ、一般の民間的な施設と比べてかなり経費がかかっている。これは市営ということで、いたし方ない部分がある。

施設的には5,000平方メートルを超えているので、若干大き目の施設になる。横に広がっているので、かなり効率が悪いとも言える施設である。この6カ月の経験を踏まえると、直すところを直し、いろいろなプランを出していけば、必ず常時利益が出る施設になると自信を持っている。それもまちおこしの観点からもあるが、柵口地区の方々と手を取り合って、一緒に歩いて行くことが前提とはなるが、直すところを直し、民間に落とせば、必ず利益の出る施設になると確信しているとの答弁がありました。

議案第86号 平成20年度系魚川市有線テレビ事業特別会計歳入歳出決算認定については、現在、月額使用料、テレビ1,500円、インターネット5,000円であるが、当面值上げしなくてもやって行けると考えてよいのかの質問に、平成23年の7月から全国一斉に地デジ放送が開始される。能生CATVについて一般放送はそれでよいが、自主放送(コミュニティ番組)に取り組んでいる。自主放送を地上デジタル化、あるいはハイビジョン化するためには、機材等の更新、入換えが必要であり、その財源が問題である。

市の会計から応援してもらえれば、一番ありがたい話であるが、これを聴視者から、いわゆる、能生の見ている方々からということは、やはり値上げにつながってくる。これについては、補助制度を見つけながら取り組んでいきたいというふうに考えている。

今後、能生地域では、どのような施設整備が必要なのか関係者と協議していきたい。また、糸魚川、青海地域のブロードバンド環境ゼロの解消、それから地上デジタル化に伴いソフト事業、市民サービスをどのようにするかということも一緒に検討しているところである。その辺については情報化の特別委員会等で、きちんと審議をさせてもらいたいとの答弁がありました。

ほかにも多くの質疑、答弁が行われましたが、特段報告すべき事項はありません。

続きまして、陳情第3号、「私学助成の大幅増額を求める意見書」に関する陳情につきましては、異議なく採択いたしております。

これにより、本陳情は意見書提出を願意としていることから、発議第12号及び同第13号を提出いたします。

これより提案説明を行います。

発議第12号、公立高校と私立高校の学費の格差解消をめざし私立高校の公費(私学助成)増額を求める意見書。

今日、全国では約3割の高校生が私立高校で学んでおり、私立高校は公立高校と同様に公教育として重要な役割を担っております。

しかし、私立高校における学費(初年度納入金)は全国平均で71万円と公立の5.7倍にも達し、公立高校との格差が生じています。こうした格差の最大の要因は、同じ公教育でありながら私立高校に対する公費(私学助成)が公立の約3分の1にとどまっていることにあります。

憲法および教育基本法は「教育の機会均等」をうたい、学校教育法は私立学校を公教育として明確に位置づけています。にもかかわらず、私立高校への公費が低く抑えられていることは、これらの法に照らしても憂慮すべき状況と言わざるをえません。

以上より、政府ならびに国会におかれましては、私立高校が公教育に果たしている役割を十分理解されるとともに、学費の公私格差解消を展望し、授業料助成制度の実現など、私学助成の増額・拡充にいっそう努力されるよう要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、法務大臣、衆議院議長及び参議院議長へ意見書を提出します。

次に、発議第13号、公立高校と私立高校の学費の格差解消をめざし私立高校の公費(私学助成)増額を求める意見書。

新潟県の私立高校は建学の精神に立脚しつつ自主的かつ特色ある教育をおこないながら、公教育の重要な一翼を担ってまいりました。

しかし、公教育でありながら新潟県内私立高校の学費(初年度納入金)は平均で52万円、公立との格差は4.1倍となっており、学費において公立高校との格差が生じています。

こうした格差の最大の要因は、同じ公教育でありながら私立高校に対する公費(私学助成)が公立の約3分の1に低く抑えられていることにあります。

憲法および教育基本法は「教育の機会均等」をうたい、学校教育法は私立学校を公教育として明確に位置づけています。にもかかわらず、私立高校への公費が低く抑えられていることは、これらの法に照らしても憂慮すべき状況と言わざるをえません。

よって、新潟県におかれましては、私立高校が公教育に果たしている役割を十分理解されるとともに、学費の公私格差解消を展望し、学費軽減制度の拡充など、私学助成の増額・拡充にいっそう努力されるよう要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により、新潟県知事へ意見書を提出いたします。

以上で、総務文教常任委員会の付託案件審査報告を終わります。

1つ訂正をさせていただきます。

審査は去る9月14日と申し上げましたが、「14日及び15日」に終了しておりますので、

「15日」をつけ加えさせていただきたいと思います。おわびをして訂正申し上げます。

議長（倉又 稔君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村 聡議員。

1番（甲村 聡君）

休憩をお願いします。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後1時39分 休憩

午後1時39分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝委員長。〔12番 大滝 豊君登壇〕

12番（大滝 豊君）

もう1カ所、訂正をさせていただきたいと思います。

「総務大臣」と言うべきところを「法務大臣」というふうに申し上げたというふうに指摘がございましたので、「法務大臣」を「総務大臣」に訂正し、おわびを申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長（倉又 稔君）

委員長報告に対するご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

お諮りいたします。

発議第12号及び同第13号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については委員会の付託を省略することに決しました。

これより議案第85号、平成20年度糸魚川市柵口温泉事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

次に、議案第86号、平成20年度糸魚川市有線テレビ事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

次に、議案第90号、平成20年度糸魚川市集合支払特別会計歳入歳出決算認定についてを採決

+

いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

次に、議案第94号、糸魚川市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第95号、糸魚川市社会体育施設条例の一部を改正する条例の制定についてを採決

いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第97号、財産の取得についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、この際、議事の都合により、発議第12号及び同第13号についてを先議いたします。

お諮りいたします。

これより発議第12号、公立高校と私立高校の学費の格差解消をめざし私立高校の公費（私立助成）増額を求める意見書を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、発議第13号、公立高校と私立高校の学費の格差解消をめざし私立高校の公費（私立助成）増額を求める意見書を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

なお、このことにより、陳情第3号、「私学助成の大幅増額を求める意見書」に関する陳情については、採択すべきものとみなします。

日程第7．議案第87号から同第89号まで、議案第91号、議案第92号、

議案第101号及び同第106号

議長（倉又 稔君）

日程第7、議案第87号から同第89号まで、議案第91号、議案第92号、議案第101号及び同第106号を一括議題といたします。

本案については休会中、建設産業常任委員会が開かれ審査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

古畑浩一建設産業常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑委員長。〔17番 古畑浩一君登壇〕

17番（古畑浩一君）

議案第 87 号から同第 89 号まで、議案第 91 号、議案第 92 号、議案第 101 号及び同第 105 号、定例会初日に、当建設産業常任委員会に付託となりました議案につきまして、去る 9 月 16 日、17 日に審査を行い終了しておりますので、その経過と結果につきましてご報告いたします。

審査の結果につきましては、委員会審査報告書のとおり原案可決及び認定であります。

審査の過程における主な事項についてご報告申し上げます。

議案第 87 号、平成 20 年度系魚川市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、特段質疑もなく審査が終了しております。

議案第 88 号、平成 20 年度系魚川市集落排水・浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、6、水路改修支援事業、予算額 1,000 万円に対して、支出額 7 万 3,500 円について、この仕事は未執行額も大きく計画よりかなりおくれている。基本計画ができて、まだ整備計画ができてないが、この計画についてどうあるべきか考えているのかとの質問に、排水路事業は昨年度、地元調整が整わなかったため、3カ所のうち1カ所しかできなかった。今年度、予算上は同額を計上しており、その中で地元からも新たな排水路改修で 11カ所の要望をもらっている。その対応について、農林水産課、建設課とともに調整している。稲刈りが終われば地元へ説明する中で、順次、着工していきたい。

また、来年度以降については新たな交付金制度を利用し、姫川団地への整備等を行っていききたいとの答弁に、姫川団地などは、ことしからでもできたはずである。予算は取ってあるし仕事は進めていい、取り入れ口も一緒にやればいい、その話についてはないのかとの質疑がなされ、当初では、姫川団地の側溝は農作業に関係なくできるが、ことしの 3 月下旬に区長を通じて大野地内全体の 11カ所の排水路の改修の要望をもらった。それで役員の皆さんと現地で立ち会い調査した中で、そちらを先に着手したい。それから姫川団地については、地域活力支援交付金がかつての 6 月に新たに創設され、その事業での交付金で来年度から対応していきたいとの答弁がなされました。

言葉だけではなく、地元で通じることをやってもらいたい。整備計画は、もう 10 年たっている。だからいま下水道にしろさいという言葉も出てきている。普及率が 70% いているのに出ず場所がない、田んぼへ直接出すわけにはいかない。ぜひ力強くやってもらいたいし、水道整備計画も 15 年ぐらいたっている。それをどうするかという部分も必要だ。その整備計画によって、水道もどこまで仕事と一緒にやれるのか。消火栓問題も必要性がある。事業計画はすべて関連している。積年の課題でもあり早急に計画をまとめ事業推進するよう強く要望するとの意見に対して、おくれていることは事実でありますので、早急に全体をまとめ、区長はじめ議員にお知らせをし、工事のできる場所は取りかかしていきたいとの答弁がなされました。

また、集落排水の管理委託料で、昨年問題となった管理上の委託の問題で、市に企業から返済していただく金額について歳入の部分で不明だがどうか。その後、関係した処理場を市の直営でやっていると聞いているが、その後のトラブル等はないのかとの質問に、最初の点につきましては、収入ということではなく、契約を途中解約したので、残りの分については未払いという処理をしている。

もう 1 点については、市の職員と臨時職員と一緒に働いて管理をしているが、順調に動いている。先日、市の職員でも浄化槽管理士の研修に行き、この後、技術管理士の資格講習を受け、資格が取れる情勢になっているとの答弁がなされております。

このほかにも若干質疑が行われておりますが、特段報告する事項はございません。

議案第 89 号、平成 20 年度系魚川市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、及び議案第 91 号、平成 20 年度系魚川市水道事業会計決算認定についても特段質疑もなく、審査が終了しています。

議案第 92 号、平成 20 年度系魚川市ガス事業会計決算認定については、純収益で 4,900 万円という大幅な減少ということで、今後も大幅な伸びは期待されないわけであるが、そうした経済状況と収入減の対応についてはどうかという質疑に対し、今回の収益については季節的な面もあるし、11A 危惧の撲滅ということで 1,500 万円ほど使っている。今年度もそういう作業をしており、来年度もかかるかもしれないが、撲滅が終わればその費用もなくなるので、利益的にはその分がプラスとなる。ただ、今度それに合わせ 12A から 13A への熱量変更を計画しており、その辺まで収益については厳しい状況と考えている。

それから帝国石油から購入するガスが、国内の天然ガスから輸入 LNG を一部混ぜるということ。実際には混ぜらないが、会社としてはそういう経営方針を出しており、それに伴い輸入 LNG の価格が国産より高いことから、その原料費にかかる分について 12 月議会に提案をして、値上げをお願いしたいと考えているとの答弁がございました。

議案第 101 号、市道の認定については、3 路線とも上刈地内の中央大通り線第 3 期整備事業に関連した、2 つのミニ都市区画整備事業に関連した市道の改良事業であります。

現地調査の後、机上調査が行われ、冒頭、中央大通り線第 3 期整備事業の認可が下りたことが報告され、質疑が行われております。

計画では、中央大通り線と国道 148 号線の取り付け工事により、国道が 2 メートル以上、上がるとのことだが、国道沿いの商店や事業所が乗り入れできなくなるが、対応はどのようにするのかとの質問に、148 号線が上がることによって乗り入れができなくなることは、直接建物に当たらなくても影響が出るということ。今後の補償協議の中で、相手方がどういうことを望んでいるかということを含めていかなければならないが、県では何らかの補償を考えている。市も県だけに任せるといふことではなく、地元の立場に立って関わっていききたいとの答弁がなされ、付けかえ道路の関係などで県の事業との絡みもあるが、死に地を出さないよう新たな道路を新設するなど、市の方針で進めてほしい。

現在、道路幅など 6 メートルで計画されているが、8 メートルに幅員を広げられないか。また、中央大通り線が開通したとしても市道の需要は変わらない。円滑な交通の確保のために隅切りなども行うべきとの意見要望に対し、今後、補助事業の中で整備していきたいが、その時点で 8 メートルの検討もしていきたい。道路の新設や隅切りなどは今後も検討したいし、中央大通り 3 期については系魚川市の都市計画道路であるので、県とタイアップし、市の主張、隣接地権者の意見をくみとって進めていきたいとの答弁がなされました。

このほか整備計画全体に対する質疑も行われておりますが、特段報告する事項はございません。

最後に、議案第 106 号、平成 21 年度系魚川市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）につきましても特段質疑もなく、審査が終了しています。

以上で、建設産業常任委員会審査報告を終わります。

議長（倉又 稔君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります前に、訂正をお願いいたします。

先ほど発議第12号及び同第13号で、「私学」助成」というべきところを（「私立」助成）と申しあげましたので「私学助成」と訂正し、おわびを申し上げます。

それでは、委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第87号、平成20年度糸魚川市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

次に、議案第88号、平成20年度糸魚川市集落排水・浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

次に、議案第89号、平成20年度糸魚川市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

次に、議案第91号、平成20年度糸魚川市水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

次に、議案第92号、平成20年度糸魚川市ガス事業会計決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

次に、議案第101号、市道の認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第106号、平成21年度糸魚川市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

ここで暫時休憩いたします。

再開を2時10分といたします。

+

午後2時00分 休憩

午後2時10分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

日程第8、議案第80号から同第84号まで、議案第93号、議案第96号、議案第103号から同第105号まで

議長（倉又 稔君）

日程第8、議案第80号から同第84号まで、議案第93号、議案第96号、議案第103号から同第105号までを一括議題といたします。

本案については休会中、市民厚生常任委員会が開かれ審査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

中村 実市民厚生常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

中村委員長。〔11番 中村 実君登壇〕

11番（中村 実君）

本定例会初日に、市民厚生常任委員会に付託されました案件は、議案第80号から同第84号まで、議案第93号、議案第96号、議案第103号から同第105号までの議案10件であります。

審査については、9月10日と11日に終了しておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

結果につきましては、お手元配付の委員会審査報告書のとおり、議案については原案可決及び認定であります。

審査の過程における主な事項についてご報告いたします。

議案第80号、平成20年度糸魚川市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、医療費の疾病別はとの質問に対し、1番ががん等の悪性新生物で19%、2番が循環器系疾患で18%、3番が消化器系疾患で12%となっているとの答弁がなされました。

2番目に、30歳未満の女性はなぜ乳がん検診を受けられないかとの質問に対し、県でがん検診ガイドラインを設定しており、対象年齢は40歳となっているが、糸魚川市は単独事業で10歳引き下げて実施している。専門医の見解では、かかりつけ医でないと乳腺等の状態が、集団検診の中ではわかりづらいという意見があるので、30歳未満は対象者としていないとの答弁がなされました。

そのほかの議案でも活発な質疑や意見がありましたが、特段報告する事項はありません。

以上で、市民厚生常任委員会の審査報告を終わります。

議長（倉又 稔君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。〔26番 新保峰孝君登壇〕

26番（新保峰孝君）

日本共産党議員団を代表して、議案第80号、平成20年度糸魚川市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、反対討論を行います。

平成20年度より、これまで行われていた総合健診にかわって、肥満症に焦点を当てた特定健診、特定保健指導が行われておりますが、糸魚川市においては特定健診は施設健診だけで、糸魚川総合病院と能生国保診療所で行い、特定保健指導は市が行うということでありました。がん健診は別に市内3カ所で行われました。

これまで総合健診は基本健康診査という名称で、市内10カ所で、がん検診とセットで地域ごとの集団健診として行われてきたところであります。これを特定健診は、糸病と能生国保診療所の2施設だけを行うやり方に変えたわけであります。その理由としては、今までかかっていた保健師の労力、手間を少なくして、保健指導に力を入れたいということと、当然、行革による経費削減もあります。

特定健診そのものの問題点としては、年齢を40歳から74歳に限定すること。総合健診による個別疾患の早期発見から、肥満症に重点を置いた健診にするということであります。当市においては2カ所の施設健診にすることで、受診者数の減少と、それに伴う特定保健指導が有効に進まないのではないかということが危惧されたわけであります。

平成19年度の基本健康審査受診者数は、対象が違いますが6,513人であります。40歳から74歳までに特定した平成20年度の受診者数3,500人の見込みに対して、国民健康保険の特定健診受診者は2,848人となっております。がん検診では、胃がん、肺がん、大腸がん検診で半減しております。市民の利便性を考え、がん検診とセットで地域ごとに行う集団健診のよさが実証されたものと考えます。

平成21年度からは改善されましたが、平成20年度においては市民の利便性と健康の保持を図る面で大きな後退があったと考えますので、本案には賛成できないものであります。

続いて、議案第83号、平成20年度糸魚川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定であります。資格証明書の発行については、新潟県後期高齢者医療広域連合の要綱に基づき、協議して対応しているとのことではありますが、資格証明書を発行しないという保障ということではありません。当初より改善された面もありますけれども、所得が少ない高齢者には厳しい制度であることに変わりありませんので、本案には反対であります。

以上であります。

議長（倉又 稔君）

以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論の通告はありません。

討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第80号、平成20年度糸魚川市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案に対する採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立〕

議長（倉又 稔君）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

次に、議案第81号、平成20年度糸魚川市国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

次に、議案第82号、平成20年度糸魚川市老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

次に、議案第83号、平成20年度糸魚川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案に対する採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立〕

議長（倉又 稔君）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

次に、議案第84号、平成20年度糸魚川市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

次に、議案第93号、糸魚川市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第96号、糸魚川市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第103号、平成21年度糸魚川市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第104号、平成21年度糸魚川市老人保健医療特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第105号、平成21年度糸魚川市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程第9．議案第102号

議長（倉又 稔君）

日程第9、議案第102号、平成21年度糸魚川市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本案については休会中、それぞれ常任委員会が開かれ審査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

大滝 豊総務文教常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝委員長。〔12番 大滝 豊君登壇〕

12番（大滝 豊君）

本定例会初日において、議案第102号、平成21年度糸魚川市一般会計補正予算（第4号）の

うち、総務文教常任委員会に分割付託となりました部分につきまして、去る9月14日に審査が終了しておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

審査の結果は、お手元配付の委員会審査報告書のとおり原案可決であります。

審査の過程における主な事項についてご報告いたします。

企画財政課関係では、委員からは、政権交代があり、情報化の関係で歳入についての見通しはとの質問に、地域情報ネットワーク事業で、基盤整備にかかるハードの方については、既に8月末に内示をもらっている。基盤整備については、県内の中でも非常に大きな事業費であるので、ほぼ間違いはないということで事業を進めている。電算化推進事業については、まだ内示をもらっていないということで厳しい状況ということであるが、これは政権交代に伴うものではなく、現在、国の補正予算に対して、各市町村の名乗りが物すごく多かったということである。糸魚川市の場合は、地域情報ネットワークで、ハード事業で9億近い補助採択になる。ソフトの方は、内示が来ていないという状況であるとの説明であった。

電算化推進事業では、地域情報通信技術活用推進交付金が4月に経済危機対策として盛り込まれていて、その中にはICTの利活用交付金ということで195億円が盛られていた。このソフト事業の交付要綱が6月末に発表され、7月にすぐ交付申請をせよというスケジュールになっていた。非常にタイトなスケジュールの中で申請をした。195億円がすぐに満杯になっていて、信越総合通信局のヒアリングの中では、大変厳しい状況であるというようなことを聞いている。そういう中で本省の方で審査をしていて、まだ未定であるとの説明であった。

委員から電算化推進事業4,000万円に関しては、まだ内示がないということであるので、もし補助金が交付されなかったとしたら、この事業はやめるのかとの質問に、100%国の補助金を見込んでいることから、内示が来るまでは進めない。補助交付決定をもらうまでは、事業実施をしない。ただし、非常に重要な事業が入っていることから、今後、もし他の補助金が充当できるようであれば、それを探したい。無理であるならば、市単独でできるぐらいに事業を見直す中で、議会の承認を得て、事業を進めていきたいとの答弁があった。

政権交代で交付税は大丈夫なのか、長期財政計画を立てることになるが、そのスケジュールをどうするかとの質問に、普通交付税については国の補正予算とは別に算定されているので、政権が変わって減るといったことはない。

財政計画が見えないと、実施計画の事業査定もできない。双方とも密接な関係があるので、ある意味、同時進行的に進めていって、当初の予定では、12月中には中期財政計画をつくって、その後、1月か2月ぐらいまでに、10年間の長期財政計画をつくりたいというスケジュールで進んでいるが、今回の、国の政権交代というものが出てきているので、その後の状況によっては、その策定期間が後送りされる可能性も出てきている。

地域情報ネットワーク事業については、この補正予算が認められたとしたら、いつごろから事業を開始するのか、この設計委託をどこに委託するのかとの質問に、スケジュール的には、今月の半ばに交付の申請をする予定である。交付決定は順次ということであるので、10月半ば過ぎに交付決定があると予定しているが、まだ明確ではない。公告をして一般競争入札ということになれば、11月半ば過ぎに入札ということになる。その後、議会の議決案件ということであるので、議会からその提案について議決をもらい、本契約ということになるので、実際、工事が着手できるのは

12月ということで、非常に、工期的には厳しい状況にはなる。設計についても、今後どういう事業者がよいかということで検討しているので、大体3社程度ということで予定をしているが、設計、施工管理ということで、進めていきたいとの答弁がありました。

文化財調査保存事業では、レンガ車庫についての歴史、文化的価値についての質問に、歴史的な価値については、大正元年に建設されたものである。さまざまな資料に残っているし、写真等でも記録されている。大和川地内の工場において、そのレンガが焼かれたものであるということが記されている。平成6年の近代化遺産の調査のときに、文化庁の委託を受けて新潟県がこの近辺の近代化遺産的なものを調査したときに、その1つにリストアップされたということであって、特に文化財の見地から言うと、この地方の鉄道の近代化には大きな価値があるものであると考えているが、特別、重要文化財、あるいは、市、県の文化財といった指定はないものであるとの答弁がありました。

そのほかにも質疑はありましたが、特段報告すべき事項はありません。

以上で、総務文教常任委員会の補正予算審査報告を終わります。

議長（倉又 稔君）

次に、古畑浩一建設産業常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑委員長。〔17番 古畑浩一君登壇〕

17番（古畑浩一君）

それでは本定例会初日に、当建設産業常任委員会に分割付託となりました議案第102号、平成21年度系魚川市一般会計補正予算（第4号）についての関係部分についてご報告申し上げます。去る9月16日に審査を行い、終了しておりますので、その経過と結果につきましてご報告いたします。

審査の結果につきましては、委員会審査報告書のとおり原案可決であります。

審査の過程における主な事項についてご報告申し上げます。

商工観光課関係では、地域情報発信事業委託料について、ヒスイ王国館に委託するということが、何をどのようにして情報発信するのかとの質問に、地域の観光情報を含め市民活動のいろいろな情報、民間の事業者の活動等、全体的に網羅したものを発信したいとの答弁がございました。

手段としましては、インターネットを通じた情報発信で国の100%交付金事業、今後3年間を予定しているということであり、委員から3年間の国の補助金がなくなった後の対応についてはとの質問に、3年間の間に事業が成り立つような内容で構築をしたいとの答弁がございました。

農林水産課関係では、今回の政権交代による補正予算の執行停止による系魚川市への影響についての質問で、今回の補正部分に関しては、そうした問題は今のところないという答弁がございました。

ガス水道局関係では、簡易水道統合整備事業の変更認可申請について、規模としてどの程度かとの質問に対し、まだ概算の段階だが、3組合で事前説明では176戸全戸入る予定で、3億円弱の規模であるとの答弁がありました。

このほかにも質疑が行われておりますが、特段報告する事項はございません。

以上で、建設産業常任委員会審査報告を終わります。

議長（倉又 稔君）

次に、中村 実市民厚生常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

中村委員長。〔11番 中村 実君登壇〕

11番（中村 実君）

本定例会初日に、当市民厚生常任委員会に付託されました議案第102号、平成21年度糸魚川市一般会計補正予算（第4号）のうち、当市民厚生常任委員会に分割付託となりました関係部分については、去る9月10日に審査が終了していますので、その経過と結果につきましてご報告申し上げます。

結果につきましては、お手元配付の委員会審査報告書のとおり原案可決であります。

審査の過程における主な事項についてご報告いたします。

4款3項2目、糸魚川市産業廃棄物最終処分場の現況調査委託料では、去る9月14日に現地視察を行っております。この施設は、昭和55年に旧糸魚川市が中小企業の振興策として設置したもので、面積は9,000平方メートルで、埋め立て可能容量は2万7,350立方メートルであります。年間250トンから300トンが埋め立てられており、埋め立ての容量の累計が20年度末で8,409立方メートル、埋め立て残容量が1万8,941立方メートルとなっており、この処分場は17事業所の登録中、11事業所が利用しております。

担当課からは、昨年12月15日に、地元、水保区から市との公害防止協定の締結の申し入れがあり、市としては平成21年の4月をめどに締結できるよう約束を交わしましたが、その後、一般廃棄物最終処分場の問題で、その対応に忙殺されており、このことの手配がうまくいかず、関係者に大変な迷惑をおかけいたしました。

その後、3月末に水保区長におわびし、4月以降に協議のお願いをいたして、7月17日に水保区役員、西海自治振興協議会や、水保から取水している万石用水組合及び農家組合の代表から西海公民館にお集まりいただき、協定書の説明会を行ったが、市の対応の遅さ、及び今まで埋め立てられた廃棄物に対する不信などが強く指摘され、当日、公害防止協定書の協議に至らずに終了。

2回目の8月26日の説明会では、市の対応として、9月市議会において調査費の補正予算を提案すること。及び今までの水質検査結果は、いずれも基準値以内であるとの説明を行ったが、皆様の納得がいただけず、市の誠意ある対応があるまで搬入を中止するよう強く求められ、市として検討した結果、休止の判断に至り、最終処分場利用業者に事情説明を行い、9月9日をもって搬入休止を行った。

今回の補正は、産業廃棄物の現状と構造基準、維持管理基準との整合性を図るため、現況調査を実施したために計上したとの説明がされております。

委員より多くの質疑がなされております。

主立ったものとして、産業廃棄物最終処分場の730万円の積算根拠と委託先はどこかとの質問に対し、ボーリング調査、地盤安定性の試験、土壌分析、地下水調査などを行う予定であり、委託先は、日本環境衛生センターを考えているとの答弁がなされました。

2番目として、今後のスケジュールはどのようになっているのかとの質問に対し、今年度、調査を行い、平成22年度には実施設計の予定であるが、築堤工事を行う場合は生活環境調査が1年必要となるので、その後に工事を実施したいと考えているとの答弁がありました。

3点目として、産業廃棄物最終処分場の基本的な考えと、市が処分場を持たなければならないのかとの質問に対し、法律的には自治体が設置する必要はないが、当時は事業所の不法投棄が多く、中小企業を支援するという立場から政策的につくったものであるとの答弁がなされました。

4点目として、地元との公害防止協定締結の障害になっているものは何かとの質問に対し、4月までに公害防止協定を協議するという約束を市がやらず、対応がくれたこと。また、昭和55年当時の搬入物に対して不信があるとの答弁がなされました。

5点目として、今まで搬入していた業者が、どれだけの影響を受けるのか推測して取り組んでいるのかとの質問に対し、事業者には処分場の状況を話し、理解せざるを得ないということで、理解いただける雰囲気であったとの答弁がなされました。

3款1項4目、介護基盤緊急整備特別対策事業補助金について、この施設が整備されることで、市全体の特養の待機者がどれだけ改善されるのかとの質問に対し、待機者は約600人おり、在宅で要介護度が4から5の人は90人いる。この中の人が入ったとしても約60人は残る。単純に計算すれば、600人から29床を引いたのが待機者のままであるとの答弁がなされております。

待機者の対応については、今後どのように考えているのかとの質問に対し、介護保険事業計画でも計上してあるが、特別養護老人ホームのほかに認知症対応のグループホームの整備も検討している。そのほかに小規模多機能、居宅介護の事業所については、民間事業者に整備をお願いしているとの答弁がなされました。

このほかにも活発な質疑や意見がありましたが、特段報告する事項はありません。

以上で、市民厚生常任委員会の審査報告を終わります。

議長（倉又 稔君）

ただいまの各委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第102号、平成21年度系魚川市一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程第10．議案第98号から同第100号まで

議長（倉又 稔君）

日程第10、議案第98号から同第100号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第98号は、財産の取得についてでありまして、教育の質の向上を図るため小中学校に地上デジタル放送対応テレビ一式を取得いたしたいものであります。

取得予定価格は、3,189万9,000円で、契約の相手方は、田辺商事株式会社糸魚川営業所であります。

議案第99号は、財産の取得についてでありまして、児童の情報活用能力の育成等を図るため、小学校7校で教育用コンピューター一式を取得いたしたいものであります。

取得予定価格は、5,124万円で、締約の相手方は、株式会社謙信堂糸魚川であります。

議案第100号は、財産の取得についてでありまして、生徒の情報活用力の育成等を図るため、中学校3校で教育用コンピューター一式を取得いたしたいものであります。

取得予定価格は、3,139万5,000円で、契約の相手方は、株式会社謙信堂糸魚川であります。

詳細につきましては、この後、所管の部・課長から説明をいたしますので、よろしく願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育委員会教育次長教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

教育委員会教育次長教育総務課長（渡辺辰夫君）

議案第98号は、小中学校の地上デジタル放送対応テレビほか一式の取得にかかるものであります。

契約金額及び契約の相手方は、市長がご説明申し上げたとおりであります。

地域要件を条件とする条件付き一般競争入札で実施をし、AV機器を取り扱う業者を公告したところ4社から参加申し込みがあり、9月4日に入札をしたものであります。納入期限は、平成22年2月26日を考えております。

概要につきましては、本日配付をいたしました参考資料のとおりであります。若干説明をいたします。資料をごらんください。

ご承知のとおりアナログ放送は2011年7月に終了となりますことから、現在、学校にありますテレビは買い換えが必要であります。今回取得を予定しておりますのは、地上デジタル対応型の52インチ、フルハイビジョンのテレビでありまして、現在、各学校で保有をしているテレビの一

部を入れかえるものであります。学校別の購入予定台数は、表のとおりであります。

次に、議案第99号は、小学校教育用コンピューターほか一式の取得にかかるものであります。契約金額及び契約の相手方は、市長のご説明のとおりであります。

地域要件を条件とする条件付き一般競争入札で実施をし、OA機器を取り扱う業者を公告したところ5社から参加申し込みがあり、9月4日に入札をしたものであります。納入期限は、平成22年1月31日を予定しております。

概要につきましては、本日配付の参考資料のとおりであります。若干説明をいたします。

教育用コンピューター等につきましては、現在すべての学校がリース契約により使用をいたしております。リースの開始時期については学校によって異なっております。

今回取得をするものは、リース期間が満了するものについて計画をいたしました。これまでは年度ごとの負担を平準化するためにリース方式を採用してきたものであります。学校別の購入予定台数は、表のとおりであります。

議案第100号は、中学校教育用コンピューターほか一式の取得にかかるものであります。

契約金額及び契約の相手方は、市長がご説明申し上げたとおりであります。

入札は小学校用と同時に実施をしたものでありまして、納入期限も平成22年1月31日を予定しております。

概要は、本日配付の参考資料のとおりでありまして、ほぼ小学校と同様の内容であります。

購入台数等は、資料のとおりであります。

簡単ですが、説明は以上であります。

議長（倉又 稔君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木勢子議員。

25番（鈴木勢子君）

3議案を一括で質問いたします。

これは国の経済緊急対策の補正であります。その後、政権が交代いたしまして、つい先日、原口総務大臣が、IT関連の補正について地方議会もあぶり出してほしいという発言をしております。

それで、この3議案合計で約1億1,000万円を超えるわけですが、万が一、国の動向でカットされた場合はどういうふうになるのかという、その点をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育委員会教育次長教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

教育委員会教育次長教育総務課長（渡辺辰夫君）

このICTの予算といたしますか、財源内訳といたしましては、国の補助と、経済対策の交付金を予定しております。経済対策交付金につきましては、この事業にかかわらず、ほかの事業においても既に活用をした事業に取り組んでいるところでありますし、国の補助金につきましては、一応

7月の段階で内示をいただいておりますので、大丈夫かなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木勢子議員。

25番（鈴木勢子君）

今、課長は大丈夫かなという答弁でございましたが、9月4日に入札を済ませているわけですので、私は質問で、万が一なったときどうするのか。金額が金額だけに、どうするのかという意味合いを質問いたしましたけども、全くじゃあ心配しなくていいということでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

特に、小中学校の地上デジタルテレビ、それから電子黒板、パソコン等につきまして、先般ある新聞社の報道では、文科省の方では今見送る予定の中に入っているという情報も入っております。

ただ、それをよく見ますと、金額的には全額ではなくて一部執行残とか、そういうものでなっております。この事業につきましては、もう既に7月の段階で内示をちょうだいしておりますので、その内示されたものを、これから補助金の見直しでなくなるということは、ほとんどないのではないかと。そうした場合は全国の小中学校、全国の市町村が大変な事態になるということで考えております。そういった点で、9月4日に入札をさせてもらって、今現在では予定どおり購入をするということで考えております。

25番（鈴木勢子君）

わかりました。

議長（倉又 稔君）

ほかにご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂 悟議員。

2番（保坂 悟君）

1点だけお願いいたします。

今ほど部長の方から言葉が入っていたんですけども、電子黒板の導入については、私の方ではパソコン、テレビと同時に購入するような考えを持っておりまして、そういうふうになるのかなと思ってたんですが、今回、財産取得の中に入っておらないんですが、この電子黒板に対しての対応というのはどのようになっているか、その点お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育委員会教育次長教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

教育委員会教育次長教育総務課長（渡辺辰夫君）

今回の財産の取得の中では、電子黒板は入っておりません。1点には、金額的に財産の取得にかかる金額にはならないであろうということがありますが、もう1点、電子黒板の種類が幾種類かあるんですけども、もう少し学校の現場サイドと、こういったものが使いやすいものであるのか検討をさせていただきたいということがありまして、現在、発注をしていないという状況であります。今後、また発注に向けた作業を、学校の方と進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂 悟議員。

2番（保坂 悟君）

前向きにとらえていただいているので、そのとおりやっていただきたいと思います。

以上です。

議長（倉又 稔君）

ほかに。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑浩一議員。

17番（古畑浩一君）

追加議案で、本日即決ということでちょっと聞かせてもらうんですけどね、この中学校教育用コンピューター一式及び小学校教育用コンピューター一式、5,124万円と3,139万円、それぞれコンピューター本体が179台と片一方が121台、これ1台当たり幾らなんですか、どういう契約になっている、高くないかね、これ。いくら国が100%出してくれるいうたって、どういう計算になっとるか。それからコンピューターの場合は、中のOSだとかそういう考え方。

これはまたリースで契約したんですか。どういう契約内容になっているんですかね。ちょっとお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育委員会教育次長教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

教育委員会教育次長教育総務課長（渡辺辰夫君）

お答えします。

ちょっと今、1台幾らかというのは、計算がまだ出てないんで申しわけないんですが、

17番（古畑浩一君）

1台幾らかもわからんで契約したんかな、あんたは。またそういうことをやっとる。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後2時54分 休憩

午後2時54分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育委員会教育次長教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

教育委員会教育次長教育総務課長（渡辺辰夫君）

台数的に考えますと5,100万円で、小学校が66台ということで80万円ほどになるのかなと思います。それから中学校の方については3,100万円で。失礼しました。3,100万円の179台ですので、

議長（倉又 稔君）

暫時休憩いたします。

再開を3時5分といたします。

午後2時55分 休憩

午後3時15分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育委員会教育次長教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

教育委員会教育次長教育総務課長（渡辺辰夫君）

大変失礼いたしました。

今回のパソコン購入に関しましては、一式という形で購入をしておりますことから、子供用のパソコンの値段とかというのは具体的にはわからないわけですが、一応、入札の結果から、当初予定していた金額から入札の結果、落ちた後の金額ということで、概算ですが、児童用のパソコンで約10万1,000円程度、それから生徒用のパソコンで9万6,000円程度、教員用で小学校が11万7,000円程度、それから中学校が10万2,000円程度になろうかというふうに思っております。

このほかに一式でありますので、サーバーであるとか、プリンターであるとか、そういったものを全部ひっくるめて入札をしておりますので、金額で単純に台数で割れば出るというものではなかったということで、ちょっとお時間をいただけてしまいました。申しわけありません。

それから、今ほど申しましたようにコンピューターにつきましては、今回はリース方式をやめまして、この経済対策を受けて備品の購入という形であれば、そちらの方の交付金等が割り当てといいますが、当てられるということから、今回は購入で考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑浩一議員。

17番（古畑浩一君）

一式だから1個当たりの値段がわからんという、台数に対しては、これは適正な入札でやったんですか。総務部長、総務課長。これまず普通に考えれば、必要な台数に対して入札の結果というのは、どのようにしてとられているんですか。それからさっき80万円って言いましたけど、それはテレビの値段なんですか、テレビはじゃあ一体、1台幾らで契約したんですか。こちらの方は一式じゃないでしょう。

これも何か危なくて、普通こんなものは信用して、すぐ通せばいい話なんですけど、何ていいんでしょうか、算出の基準ですよ、入札の予定価格だって、最低の入札価格とか決めてるでしょう。普通、入札するとき決めてますよね。最低入札価格の算出は、どうやってやったんですか。大体パソコンが1台幾らずつ、それで内容についてだって学校用ではなくて学校教育用だから、要らないソフトは中に入れなくていいわけですから、その分、今だと量販型のやつは10万円なんかしませんよ、ノートパソコンでも。

テレビは、ちょっと1台当たり幾らで計算しているんですか、50インチを。当然普通に考えて、大量に買えば割引になるわけじゃないんですか。その辺が、じゃあどのぐらいのお得感があるんですか。1台10万円も11万円も出して買ってるんでしょう、おかしいじゃないですか。

それからサーバーだって、どういう意味のサーバーなんですか、これは。その辺の必要性和、どういう内訳で、これ最低入札価格を出して、どのような見積もりで、これは入札参加させたんですか。テレビ、パソコン、それぞれ。

それと今回、経済対策でやられたわけですよ。この今回の田辺商事さんは地元としても、この小学校教育コンピューター系、中学校教育コンピューター系、これともに謙信堂さんだよ。これ上越に本店があるんじゃないですか。経済対策の一環として、こういったものに取り組んでいるでしょう。それが全く、じゃあ糸魚川市内に落ちんということになるんじゃないの。そうすると本来の事業からも、これは逸脱してるんじゃないですか。

以上の点について、お答えください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

まず、入札の仕方でありまして、今テレビもそうですし、コンピューター関係もそうですけれども、今のところ業者の方は地域要件というものを。したがって、糸魚川市に本社、本店というものがあつたということを中心にして、地域要件付きの一般競争入札ということで公募しております。公募をしまして、名乗りを上げた業者で入札をしてということになります。

したがって、テレビの方ですけれども、地上デジタルテレビの方ですけれども、先ほど申しましたとおり4社が名乗りを上げております。条件付きということで、地域要件付きということでの

で、糸魚川市内に本社、本店を有するもの。もう1つは、糸魚川市内にかつて本社、本店を有して、現在、営業所等を有するというので、この辺につきましてもは土木工事、建設工事の入札条件に準じているところでもあります。そういった中で公募した結果、テレビの方では4社が名乗りを上げました。それから、コンピューター関係につきましてもは5社が名乗りを上げて、それぞれ入札をしたというものであります。

それから入札の仕方でございますけれども、今のところ予定価格というものがあります。予算の中で見積もりも取るわけですが、その中で予定価格を設定しております。したがって、入札した結果、予定価格よりも、それよりも低い金額の業者が落札というふうになります。その入札価格の中で、一番低い業者が当然ながら落札なんですけれども、それがもし予定価格を上回った場合は不調ということで、再度また入札をしなきゃならんとなります。

そういったことから、今回も予定価格の方も設定をしております。設定した中で予定価格を下回った業者が落札ということになっております。

それから今コンピューター関係の方で業者、上越の業者ではないかということでもありますけれども、この業者は本年1月に糸魚川に本社を置くという会社をつくりました。それが今、入札の契約になりました株式会社謙信堂糸魚川という、糸魚川に本社を置く会社であります。1月ですので20年度は途中ですので、指名にはならなかったわけですが、毎年4月1日現在で本社、本店を有するものということにしております。

したがって、今回は糸魚川に本社を有するという業者で、一応名乗りを上げる資格があるということで、今回させてもらったということで、この業者はあくまでも今現在、糸魚川に本社がある業者ということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育委員会教育次長教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

教育委員会教育次長教育総務課長（渡辺辰夫君）

テレビが1台幾らかということでもあります。約33万2,000円であったということでもあります。

それからサーバーにつきましては、各学校2台を想定してございまして1台は校務用、要するに学校の先生方が事務をやって、そのデータをおさめるためのもの。それから1台は子供たちのパソコン教室用という割り振りになっております。

以上です。

17番（古畑浩一君）

OSは、

教育委員会教育次長教育総務課長（渡辺辰夫君）

OSにつきましては、ウインドウズビスタを採用させていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑浩一議員。

17番（古畑浩一君）

やはり例えばテレビ50インチ、今、休憩時間中に私もちょっと調べさせてもらいましたけど、相場は25万円です。高くても35万円、本当に一番いいグレードで、これ96台も買って、入札かけて1台33万2,000円にしかならんやないですか。自分でテレビを買うことを考えれば、もっと値引きをしてもらいたいとか、値引きしてもらって1台でも多く買うとか考え方はないですかね。まず、これわからん。

それで先ほど織田部長が答えていただきましたけど、基本的には聞いてることに答えてませんよね。いわゆる最低入札価格の算出は、どういうふうにしてやったんだと。さっき聞いたら、いや、全部ワンセットで、要するに一山幾らで頼んだんで、個別のものでは計算できませんみたいな言い方だったよね。じゃあ何でそれで最低価格が設定できるんでしょうか。まず、そこは矛盾ですよ。

やっぱり全体的には、これだけ台数と、どの学校に配置するかまで出しておきながら、1台当たりの価格についての把握が、やっぱり私は甘いと。これは1つには、国の100%補正で買うから、自分たちの腹が痛んでないからという甘さがあるんじゃないでしょうか。国税といえども血税ですよ。そこはやっぱりしっかりとしてやっていただきたい。これ1台33万2,000円とか高くないか、4社も出て、この数字しか出なかったですかね、不思議だ。

それからパソコンにしたってそうですよね。これ10万円とか9万6,000円とかというのは、OSつきでというのじゃないとだめなんですかね。箱だけなら、まだ安くなりますけど。

それで何で今、ウインドウズのビスタなんですか、7でしょう、もう。何でわざわざもう先行きのないOSを買うの。ビスタは重たいんだよ。その改良版が今、7でしょう、出てるの。ウインドウズ7でしょう。そういうのをちゃんと計算したり、検討したりして購入を決めてるんですか。ビスタじゃなきゃ動かんソフトを使うとか、何かそんな理由でもあるんですかね。

OSなんて、しょっちゅうかえられるもんじゃないですよ、日進月歩で。でも高いんですよ、今1台につき1つという計算だけでも、学校教育現場とかでは、こういうOSについては、それこそもう少し安い廉価版があるんじゃないですか。どうも納得できんじゃないですか、全体に高い、高い。

先ほど言った算出基準をちょっと教えてもらいたい。それから全体で、今、私が指摘したようなことを、ちゃんと学校現場では検討して、今回の導入に入ったのか、そこら辺。私これでもう終わりなんで、しっかりと答弁していただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

最低制限価格という話でありますけども、工事関係ですと最低制限を金額によって設定しておりますけども、備品購入と財産取得等に関係しましては、最低制限価格というのは設定をしておりません。最低制限価格というのは、その金額よりも下回ったときは不調ですよということになります。

したがって、今設定しておるのは備品関係等の場合は、特に予算よりも相当安くなる傾向もあります。そういう入札もございまして、最低制限価格は設定しませんで、予定価格というのがあって、それよりも高い場合はだめですよと。そこよりも低い場合だけ落札ですよと、そういう制

度になっております。

17番（古畑浩一君）

予定価格をどうやって出したかって聞いている。

総務企画部長（織田義夫君）

それからもう1つ、全体的に高いんじゃないかというお話でございます。確かにあれなんですけども、ただ、今うちの方も先ほど地域要件というものを付けて、糸魚川に本社、本店のある業者を優先するというところがあります。したがって、一般的な量販店につきましては、こういう入札の対象にならないということになっております。

量販店にさせればいいんじゃないかということでもあります。そうすると安くなるということも考えておるんですけども、ただ、いろんな面も、地域経済の面もございまして、やはり糸魚川市に本社、本店のある業者をできるだけ優先したいということで、特に入札の場合は、そういう条件を付けてやってるということもご理解を願いたいと思っております。

17番（古畑浩一君）

だから最低価格を、どうやって出したかって聞いているんじゃないか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

コンピューターのOSについてのご質問でございますが、先ほどの答弁のとおり、ビスタで今回は行うということでございます。

検討の中で、7というお話の中には出てきているようですが、汎用ソフトというんでしょうか、それに対応するソフトが、7の方ですべてがうまく稼働するかどうかというところまでいってない部分もあるんだというような検討の中で、ビスタに決めたという経緯がございます。

以上でございます。

17番（古畑浩一君）

これで終わりますけど、7はビスタの改良版なんだよ。ビスタで動くもんは7で動くわ。終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤文博議員。

13番（伊藤文博君）

1点聞かせてください。

地域要件付きの一般競争入札、そして地元要件ということで今お話がありました。

今、いろんな要件がついた条件付きの一般競争入札というのが、国や県でももう主流になってきてますね。地域要件がついたときには、本社、本店のある地域に、糸魚川市の場合には市内ということですけど、例えば国土交通省であれば、糸魚川地域振興局管内または上越地域振興局管内というようなことで本社を置いて、ここで厳しく最近、国も県も言うのは、みなし営業所です。名義上はあっても、法的に登録されていても実質的に機能していないところはだめだと。

果たして今回のこの件に関しては、きょうこれ即決ですから、もうやらざるを得ない、はっきりさせなきゃいけないんですが、果たしてその審査は適正にやられて、今こういうふうに議案が上がってきているのかどうかですね。どことは言いませんが、みんながよく通る道路沿いに事務所があって、いつもカーテンが閉まっていて、車がとまっているのを見たことないということになるんじゃないでしょうかね。そこのところをしっかりお答えください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

本社、本店ということで、地域要件で入札をしております。場合によっては特殊なものですと、上越地域まで伸ばしたりとか、そういうことで随時、工事関係もそうですし設計関係、いろんな面で、できるだけ糸魚川市内で本社、本店では競争相手が確保できない場合は上越まで伸ばすとか、そういうことでその都度、臨機応変にやっております。

ただ一般的には工事の関係、特に建築、土木の工事については、今回のように糸魚川に本社、本店があると。もしくは、かつて本社、本店があって、現在営業所があるということでやっております。

そういった中で、今回この業者、特に備品関係につきましても、用品関係につきましても、ここ1、2年、そういうふうに本社、本店を重視するということになっております。特に昨年の経済対策で国の補助金等もございまして、そういった面から地域要件を強めよということでやっております。そういった中で、1、2の業者は糸魚川に本社を置くようになったということでありまして。この業者だけでなく、何社かは糸魚川に本社、本店を一応もってきたということでありまして。

この業者につきましても1月に法人登記をしまして、糸魚川に本社を置くということで糸魚川という名前でやっただけで、現在、それまでは糸魚川営業所だったわけですけども、営業所の業務なりを債権債務を含めまして、全部この本社の方へ移譲したということになっております。

確かにみなしとか、そういうものもあります。そういった点では、建設業者も含めましてその都度、調査はしておるんですけども、今現在あるとき、4月1日とかそういう一定の段階でそういう調査もしながら、きちんと適正化を図っていきたいということでありまして。年度の途中でやりますと、なかなかあれですので、その辺はやはり年度の初めなりで、きちんとしたそういう対応をしたいということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤文博議員。

13番（伊藤文博君）

基本的にですよ、それは年度の途中であろうが、どの段階であろうが、その契約に臨んだときにその実態がなければだめなわけですよ。それを適正にやらなければ、本来制度をつくっている意味もないし、もともとその制度をつくった理念も生きてこないわけじゃないですか。それに今回の件は、反しないかというふうに聞いているんですよ。

ここで押し問答をしてもしょうがないんですが、反しないとして契約して、もし反していることが後でわかったら責任追及されますよ。いいですか。そのぐらい大事な問題ですよ、これ。市民側から見たら、いろいろ市内で営業活動を一生懸命やってる人たちから見たら大きな問題です。形式が整っていたから、それでいいということではないと思うんですよね。そこまでしっかり考えて、もう一度お答えください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

会社の設立法人登記等からまいりまして、それから職員の配置もするということで、そういうことも口頭でも聞いておりまして、その辺も含めて、これは糸魚川に本社、本店のある業者ということで、この4月1日に認定をさせてもらったというものであります。

13番（伊藤文博君）

答えてない。今の現状でどうかって聞いている。もう1回立たなきゃいけない、そんなことを言われたら。

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

今回の公募要件の中では、平成21年4月1日現在、糸魚川に本社、本店ということで、いつも4月1日現在というものをつけております。そういったことで、年の途中でしてもあれなんですけども、そういったことをきちんとしてやっておるということであります。したがって、要件的には合ったということであります。

13番（伊藤文博君）

部長、実態をちゃんと調査してやったかどうかということ。

総務企画部長（織田義夫君）

実態というのは、やはり各業者からの申告に基づいてやってるということがあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤文博議員。

13番（伊藤文博君）

繰り返しになりますけどね、やっぱり契約行為をするには、適正にしていかなければいけない。国からの補助金であろうが、市の単独経費であろうが、大事な公金を使って事業執行して行って、先ほど古畑議員の話にあったように、緊急経済対策というところもあるわけですよ。地元企業の育成なんていう話はさんざん言われてる話で、常に念頭に置いてやっておりますという答弁をさんざんしてきて、今言われたようなことの話の中で、言いかえれば4月1日の時点でさえ整っていれば、あとどうでもいいんですと。そういうことを言われとるんですよ、言い方を変えると。

だから僕はこれがだめと言うんじゃないですよ。きょう出てきたもんですから、調査をしてここに臨んでるわけじゃないです。きょう出てきて、きょう即決しろという話ですから。これがきょう

現在の段階で、不適性であれば大変な問題になりますよということを言ってるわけですよ。

4月1日さえよければという制度になってますと、その制度自体もおかしいわけですから。4月1日という条件をつけたからそれでいいんです、こんなものは詭弁ですよ、詭弁でしかありません。大体そういう条件をつけたこと自体が、市の手落ちじゃないですか。

そういうことになるということで何回も言いますが、この件についてはきょう初めて見て、ここで即決しろという話ですから、調査が進んでないので、このことを個別にはこれ以上突っ込みませんが、市の考え方として本当に適正なんですねと。もし不安要素があるんだったら、もう一度調査をして、この件について契約に至るまで、もう一度再確認いたします。その結果、しかるべき対応をしますと言うべきじゃないでしょうかね。そのまま契約をして、適正でなかったら大変な問題になりますよ。もう一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

この業者につきましては、この契約だけでなく、今までも違った契約等をやっております。

そういった中で、条件付き競争入札を公告する段階で、毎年4月1日現在というのをつけておるわけですが、それは逆に、例えば今月になってから会社を設立したからというような会社については、調査がなかなかできんというのもあります。そういったことを踏まえまして、一応条件的には平成21年4月1日現在ということで、本社、本店ということにさせてもらって、その辺の混乱がないようにということでさせてもらっております。そういった点では、この業者はことしの4月1日現在では、きちんと本社機能を糸魚川に有していたということで判断をしております。

13番（伊藤文博君）

今時点でどうかって聞いているんで、今時点はどうでもいいんかという話をしてるんでしょう。

総務企画部長（織田義夫君）

ですから4月1日現在というか、年度当初にしますと、その都度、その都度、年の途中で何回も何回も調査はできませんので、建設会社も含めまして、皆さんそういう条件でやってるというものであります。

13番（伊藤文博君）

終わります。

議長（倉又 稔君）

ほかにご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原 実議員。

14番（田原 実君）

議案第98号についてお伺いいたします。

小中学校地上デジタル放送対応テレビの財産の取得でございますが、先ほど教育総務課長からの説明で、私、耳を疑ったのが、納品が2月の末というふうに言われたと思いますが、それをもう一度確認をさせていただきます。なぜかという、どうしてそんなに納期のかかるものなんだろうか。そのテレビは、それほど特殊なものなのかということ、まず教えていただきたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育委員会教育次長教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

教育委員会教育次長教育総務課長（渡辺辰夫君）

発注に当たりまして、どれぐらいの納期で入るかというようなことの情報収集をしたところでありまして、その中で、やはり全国的に大量にこういった注文が入ると、この程度、4カ月ちょっとかかるのではないかなというような情報であったことから、一応2月26日を最終納期とはしておりますが、当然、早く入れば、それにこしたことはないわけでありまして、逆に納期を超えますと、これは当然違約金とか、いろんな問題が生じますことから、少し長めと云えば、長めかなというふうに思っております。

14番（田原 実君）

特殊なものなのかどうかって、教えてください。

教育委員会教育次長教育総務課長（渡辺辰夫君）

今回買おうとしているテレビについては、特殊なものという認識はしておりません。ちょっと大きい52型ということになります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原 実議員。

14番（田原 実君）

ちまたにたくさんあるテレビを購入するのに、先ほど2月の末とおっしゃいましたよね。そうすると10月、11月、12月、1月、2月、半年ですか、半年かかると恐らくテレビは、またモデルチェンジというようなことも起きると思うんですね。それは確かにそうだとは言えないかもしれないけども、半年ごとにモデルチェンジがあるとすると。私、何が言いたいかということ、そのころに入ってきた品物は、間違いなく安くなっているんですよ、今契約したものよりも。

皆さんおわかりですよ。ボーナスの時期をねらって出したものとか、1つのシーズンを過ぎるとぐっと安くなるという。そういった中で、この時間差というものが、そのものの価格を適正に表現するものかどうかというのに非常に疑問があるということと、それからこの取得の目的に、大画面、高画質テレビを使ったわかりやすい授業を実施し、教育の質の向上を図ると書いてありますが、2月の末に、もしこれが入ったときには、これは授業でいつ使うんですか。今ここで学んでいる子供たちは、ひょっとしたら、このテレビで授業を受けられないですよ。そういったとこまで考えて、この納期を設定したかどうか、そこを伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

今回デジタル対応テレビということで、52インチのものが96台ということでありまして。これについて担当の方で、事前にいろんな業者に大体どれぐらいかかるかというのを聞いたところもあります。

そうした中では、大体4カ月ないし5カ月必要ということもありました。そういった点を踏まえまして、それから金額的にも相当大きい金額になりましたので、その辺のものと設定をさせてもらったというものであります。したがって多少、少しといたしますか、余裕を持った形で、もし納期までに間に合わない大変ですので、多少納期を少し緩めですけれども、それを設定をさせてもらったというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原 実議員。

14番（田原 実君）

いろんな業者とおっしゃったんで、そのいろんな業者を教えてください。今メモをとりたと思います。

我々も自分の生活の中で、こういったものを購入するについては、非常に細かい数字を気にして購入をしております。そういったもの、たまたまこれが家電ともかぶってるところのものだから、そういうような気持ちになるのかもしれませんが、これがやはり導入に当たって、学校に発注から半年もかけて納品されたんだよといったことが、父兄の方、あるいは生徒さんの方の話で出ると、どうも行政と市民との感覚のずれというのは大きいんじゃないかというふうに言われると思うんですけど、まずは、どこに聞いたか教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

私の段階では、今どこの業者に問い合わせたかということまでは、どこかまでは入っておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育委員会教育次長教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

教育委員会教育次長教育総務課長（渡辺辰夫君）

申しわけありませんが私の段階では、担当の方でいろいろと業者に納品時期等を把握してもらっておりますが、その報告をちょっと受けておりませんで、ここではちょっとわかりませんので、また後ほど調べてご連絡させていただければと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原 実議員。

14番(田原 実君)

これでやめますが、国が進めているのは確かに経済対策ですけども、取得の目的がわかりやすい事業を実施し、教育の質の向上を図るためと。ここに書いてある限りは、やはり市民の方に理解してもらえそうな納品というものを心がけていただきたい。市長、どうですか。これ納期を早めるように努力するという一言をいただけませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長(織田義夫君)

お答えを申し上げます。

納期につきましては契約前に、入札の前に、仕様書の段階で納期はいついつですよということを明記した上で入札をしてもらっていると。その辺、ですので今ここで納期は変更できませんけども、ただ、当然ながら業者も含めまして、私らもできるだけ早く納期をしたいというのは一般的なことでございますので、業者にもできるだけ早く納入してくれという要請はしますけども、契約的にはそうだとということで、ご理解を願いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

次に、後藤善和議員。

6番(後藤善和君)

私は今回この議案は非常に何人もの方が、今、問題ありますね。それともう一つは、私は結論から端的に言いますと、いわゆる議案上程の仕方が、最終日即決という案件ではなかったのではないかと。今、皆さんは価格のことを言われまして、先ほど渡辺課長が、今までリース方式であったが、今回リース契約が終わったものからいわゆる購入ということで、方式も変わっていくわけですよ。そうすると最終日即決という中で、この限られた時間の中で、そういう問題がある議案を31日、初日の日には議案98、99、100号は最終日即決だと。97号の財産の取得については、総務文教常任委員会に付託になっているんですよ。

そうすると先ほどのお話ですと、9月4日の日にいわゆる入札は済んでおるわけですよ。そして当然、委員会付託ということであれば、総務文教常任委員会に付託になる案件ですよ。そうすると9月18日の予備日まで入れると、4日の日から18日まで約2週間あるんですよ。私はその点について、いわゆる少なくとも今回、委員会付託を省略するような案件ではなかったと。議案の上程の仕方を少し安易に考えられたんじゃないか。その辺をひとつ詰めてお聞きしたいですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長(織田義夫君)

お答えを申し上げます。

今回この件につきましては、7月の臨時議会で予算をちょうだいをしまして、それから発注行為

をやりました。そういう関係で9月4日に入札をさせてもらったという状況であります。

そういったことから通常ですと初日に間に合わないものにつきましては、最終日に即決ということで、今までのことでやってきたということでもあります。途中で提案できなかったかと言われるんですけども、そこまで今まであまりしてなかったもんですから、今回も通常どおり最終日に提案をさせてもらったというところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

後藤善和議員。

6番（後藤善和君）

織田総務部長、確かにそういう言い方もできるんですけども、私はさきの議会で例えばちょっとあれ違いますけど、いわゆる市の専決、そういうものもひっくるめて極力、いわゆる先例でいい部分は先例でやっていただいて結構なんですよ。だけど押し流されて、まさにですからきょうこの今この場で、逆に言えば皆さん議員の方がオーケーですと言ってすんなりとおさまっていく問題ならば、先例でよかったという話になるわけですよ。ところが今現在にしても、これだけの皆さん議員の方が、いろいろ思っているところが、残念ながら3回という中でもって市の気持ちをわからずして、終わらずして、ここで決めなくちゃならんわけですね。

ですから、今、織田総務企画部長が言われてることもわかるんですけど、少なくとも今までそうであったのではなくて、やっぱりその辺を議案上程について今後ひとつ肝に銘じて、少なくともこういうようなことがないように、やっぱり留意していくべき問題だというふうに思いますので、よろしく願いしたいと思います。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

その件につきましては議会事務局とまた十分協議をしながら、提案をさせてもらいたいと思っております。

6番（後藤善和君）

終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡静夫議員。

15番（吉岡静夫君）

申しわけございません。今、後藤議員の質問もさることながら、これまでいろいろ言われておったこのリースの問題、価格の問題、入札問題、本社の定義の問題の大きな問題。これをおれ聞いて、今、後藤議員の発言もまさに聞いてったんだけど、これ足してみると、おれの計算が間違ってるかどうか、これ3件で1億円を超える契約というか、物品、物件になるわけですね。果たして、こういうものが、これだけの大勢の方々が問題だとしとるけれども、3回の壁もあるというこ

とで。

どうなのでしょうね。この議案は、いろんな前例主義、いろんなものがあるけれども、市長なり、部長なり、もうちょっと慎重な今対応をしてもいいんじゃないかなとおれは思うんだけど、そういうことはできないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

慎重な対応ということで、具体的にはどういう対応か、ちょっと私もあれなんですけども、ただ、そういうことで今回きちんと提案をさせていただきましたので、ご審議を経て議決を得たいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡静夫議員。

15番（吉岡静夫君）

きちんと対応してもらった、ご審議を経てという言うけど、これだけ問題が出てるんでしょう、だったらこれで即決という。これまでも、いろいろな前例もあるからこういう形できたというのは、おれはわかるんですよ。わかるんだけど、これだけ問題があるのに、これでじゃあ慎重審議しました、3回の壁で終わりましたというのでどうなのかなということを、素直な形であなた方に提案というか、提起してるんで、何かもっと実のあるというのか、厚みのある対応というのは、これだけの論議があったんだから、できないんですかと素直に聞いているんですけどね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

これまでも最終日に提案をして即決ということで、非常に大きな工事関係もございました。そういった点も踏まえまして、前例ですけど、そういうことで今回、この財産の取得も提案をさせてもらったというものであります。私らの方では提案する以上、問題はないものとして提案をさせてもらっておりますので、その点、ご理解を願いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡静夫議員。

15番（吉岡静夫君）

まさに3回目ですけども、大きなものやってきた、問題がないものだという、こういう言質、言葉だけでも、しかし、このやりとりの中でこれだけ問題があるんだから、相手が大きかろうが、小さかろうが、問題がなかろうが、あろうが、これだけ客観的に見て。これ第三者が聞いたら、や

っぱり問題があるよなと思うのが普通じゃないかな。そこを私は言っとるんですよ。

だから休憩を開いてもいいから、あなた方のほうで、実はこういうやり方があるんだと、そのくらの時間的な何かあってもいいんじゃないですか。このまま通せるんですか。これで終わりだけでも。市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

いろいろご質問の中でいただいている点につきましては、確かに今の中で、これだけの問題でない部分もあるわけでありますので、いろいろご指摘いただいた点については、我々といたしましては、これからの入札の中でも考えていかなくちゃいけない問題だろうと思うわけであります。

しかし、今答弁させていただいたように、今までの流れの中で進めてきて、こういう形でもいけるといって、今ご提案をさせていただいているわけでございますので、これについてぜひともご理解をいただきたいと思っておりますし、もし細部についてのご不満、この購入に対しての機種については、細かい点については、また提示ができると思うわけでありますが、ただ、一括購入という形の中で進めてきておるわけでございますので、標準的な部分についての調査をし、そしてこの入札の中で、こういう状況で決定をさせていただきたいということで、今ご提案をさせていただいてるわけであります。

そのようなことから我々といたしましては、ぜひこの部分についてはご提案をさせていただき、今いろいろと入札の部分、そしてまたご指摘の点については、これからの中で、また整理もできる部分もあるのかなと思うわけでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

15番（吉岡静夫君）

全く納得できない、根っこが違う。終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

後藤議員。

6番（後藤善和君）

私、ちょっと勘違いしとったんですけど、委員会に付託になってない案件ですので。そうすると質疑を3回ということだったんでしょうか。

〔「そうです。当然3回です。」と呼ぶものあり〕

6番（後藤善和君）

わかりました。すみません、それちょっと。

議長（倉又 稔君）

確認ですね。

議長（倉又 稔君）

ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

〔「休憩」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後 3 時 5 8 分 休憩

午後 4 時 2 0 分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

暫時休憩いたします。

午後 4 時 2 0 分 休憩

午後 4 時 4 6 分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

あらかじめお諮りいたします。

会議が午後 5 時を過ぎることが予想されますことから、本日の会議時間を延長したいと思います
が、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、会議時間を延長することに決しました。

休憩中に正副議長と行政執行部側との協議により、また、クラブ長会議などでの結果、行政側の
改善について市長から申し出がありますので、これを許します。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

議案第 9 8 号、議案第 9 9 号、議案第 1 0 0 号につきまして、答弁の不手際をおわび申し上げる
次第でございます。しかしながら、ぜひともこの 3 件、即決をお願いしたいということであるわけ
であります。

しかしながら、これからはこの財産取得につきましては、基本的には委員会付託を基本とさせて
いただき、即決にかかる入札案件につきましては、入札後、速やかに議会に資料を提出をさせてい
ただきたいと存じます。また、物品の入札制度につきましては、業者の実態調査も含め、今後改善

を図ってまいりたいと考えますので、よろしくお願い申し上げます、また、おわびとさせていただきます。

議長（倉又 稔君）

ただいまの市長の申し出の後でございますけれども、質疑を継続して行いますけれども、まだ質疑のある方ありますか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第98号、財産の取得についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第99号、財産の取得についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第100号、財産の取得についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程第11．諮問第2号から同第4号まで

議長（倉又 稔君）

日程第11、諮問第2号から同第4号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

諮問第2号は、人権擁護委員候補者の推薦についてでありまして、現在、人権擁護委員をお願いいたしております中村治子さんの任期が、平成21年12月31日で満了いたしますことから、再度、推薦をさせていただきたく議会のご意見をお伺いしたいものであります。

諮問第3号は、人権擁護委員候補者の推薦についてでありまして、人権擁護委員の定数が増員となるため、新たに恩田正身さんを推薦させていただきたく、議会のご意見を賜りたいものでございます。

諮問第4号は、人権擁護委員候補者の推薦についてでありまして、人権擁護委員の定数が増員となるため、新たに金子由美子さんを推薦させていただきたく、議会のご意見をお伺いしたいものであります。

以上であります。よろしくお願い申し上げます。

議長（倉又 稔君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思いません。

これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については委員会の付託を省略することに決しました。

これより諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。

本案は、これを適任と認め、答申することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案はこれを適任と認め、答申することに決しました。

これより諮問第3号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。

本案は、これを適任と認め、答申することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案はこれを適任と認め、答申することに決しました。

これより諮問第4号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。

本案は、これを適任と認め、答申することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案はこれを適任と認め、答申することに決しました。

日程第 1 2 . 閉会中の継続調査について

議長（倉又 稔君）

日程第 1 2、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

総務文教常任委員長、建設産業常任委員長、市民厚生常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第 1 0 4 条の規定によりお手元に配付してあります申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

以上で、本定例会の全日程が終了いたしました。

閉会に当たり米田市長から発言を求められておりますので、この際これを許します。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

大変お疲れさまでした。

平成 2 1 年第 7 回市議会定例会の閉会に当たりまして、お礼を兼ねまして一言ごあいさつを申し上げます。

去る 8 月 3 1 日から本日までの長期間にわたりまして、多数の重要案件に慎重なご審議をいただきましたことに対し、厚くお礼を申し上げます。

さて、今ほどは平成 2 0 年度決算認定において、特に新幹線関連を所管する建設産業常任委員会、また、港湾交通対策特別委員会より大変厳しい委員長報告をいただいたところであります。私といたしましては、これら委員会集約を問責決議と同様のものと重く受けとめてまいります。

今後、議会での審議内容を踏まえて J R 西日本等と再協議をし、この問題に対応してまいる所存でありますので、議会並びに議員の皆様からご理解とご協力をお願い申し上げます。

それでは、この機会に当面する主要事項 3 点につきまして、ご報告させていただきます。

最初に、トキめき新潟国体の開催について、ご報告申し上げます。

10月3日から5日までの3日間、美山球場及び能生球場において、トキめき新潟国体、少年男子ソフトボール競技会が開催され、全国予選を勝ち抜いた13チームが、12試合にわたって熱戦を展開いたします。

市ソフトボール協会をはじめ、市体育協会や市民ボランティアなど、大勢の方々に競技役員、スタッフとして協力をいただきますとともに、国体の運営及びPRのため、市内の企業、団体の皆様から協賛をいただいております。また、大会の応援には、自治会、公民館及び小中学校からも駆けつけていただくことになっております。

議員の皆様におかれましても、ぜひ球場においでいただきますよう、そして応援していただきますよう、お願いを申し上げたいと存じます。

なお、3日、土曜日には皇族の瑠子女王殿下が競技ごらんのため、美山球場にお成りになります。午前10時30分過ぎ、美山球場での試合をご観戦になり、その後、フォッサマグナミュージアムをご視察いただける予定になっておりますので、お知らせをいたしておきます。

2点目に、世界ジオパーク認定後の状況について、ご報告申し上げます。

ジオパークに関連した交通アクセスにつきましては、定期観光バスのほか、新たにフォッサマグナミュージアムから糸魚川駅までのタクシー助成などに取り組んでまいります。9月19日からシルバーウィーク期間中、定期観光バスの利用者が102名、糸魚川駅までのタクシー利用は36台でありました。

フォッサマグナミュージアムの入館者数は5日間で4,232名であり、9月1日から23日までに8,601名が入館されております。昨年9月の入館者数が5,622名であったことから、昨年を大きく上回る数字となっております。

また、今年11月、世界ジオパークを目指す香港ジオパークが、このたび糸魚川ジオパークと姉妹ジオパーク提携の申し込みをいただいたところであります。

今後、アジアのジオパークとの連携及び交流について、前向きに検討してまいりたいと考えております。

最後に、子育て支援の状況について、ご報告申し上げます。

市内保育園や幼稚園で平成17年度から取り組んでおります「早寝・早起き・朝ごはん」、また、「じゃれつき遊び」であります。10月26日、27日、京都市の国立京都国際会館で開催されます「全国保育士研究大会」におきまして、豊かな子供をはぐくむ実践例として発表することとなりました。

これまでの当市の子育て支援に対する取り組みが高く評価されたものであり、今後も引き続き、「日本一の子供を育てよう」を目標に、施策を展開してまいりたいと考えております。

以上、当面いたしております主要事項についてご報告を申し上げます。

議員各位をはじめ市民の皆様から、一層ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、平成21年12月市議会定例会の招集日を11月30日、月曜日とさせていただきたく予定をさせていただきますことをご報告申し上げ、閉会のごあいさつとさせていただきます。

大変ありがとうございました。

議長（倉又 稔君）

これもちまして、平成21年第7回糸魚川市議会定例会を閉会いたします。

長期間にわたり大変ご苦労さまでございました。

午後4時59分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+